



よこすか
心のホットライン

横須賀市自殺対策連絡会



「こころのホットライン」の利用にあたって

この冊子には、いろいろな相談先を掲載しました。私たちは日常生活の中で、いくつものストレスや悩みを抱え、そのストレスや悩みに圧倒され心が苦しくなり、場合によっては精神的に追い込まれ抑うつ症状からうつ病を発症し自殺に至る場合もあります。そのように精神的に追い込まれる前に、他の人に話してみると、問題のポイントが見えたり、別の見方で考えることができたり、話を聞いてもらうことで気持ちが楽になることがあります。

自殺の背景には、精神疾患を含めた健康面の悩み・人間関係の悩み・長時間労働や多重債務など、さまざまな事情が絡み合っているとされています。多くの自殺は、本人が選択したものではなく、様々な悩みにより心理的に「追い込まれた末の死」と考えられています。

この冊子は、一人でさまざまな悩みを抱え、どうすることもできないと思っている方、そのような方を抱えているご家族や友人、支援者等に向けて作成しました。相談先を見つける手立てとしてご活用いただきたいと考えています。

一人で悩みごとを抱え込み、精神的に追い込まれるほど思いつめてしまう人を、一人でも減らしたいと願っています。

横須賀市自殺対策連絡会

横須賀市自殺対策シンボルマークについて

1 シンボルマーク制定の経緯について

横須賀市が自殺対策を推進しているということ、市民の方々や関係機関職員への意識啓発を目的として、平成20年7月に制定しました。

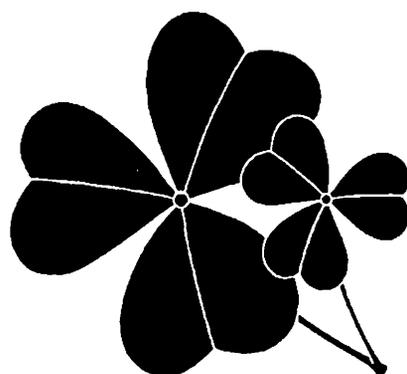
2 シンボルマークを「カタバミ」にした根拠について

「カタバミ」の花言葉は「輝く心・心の輝き」です。「カタバミ」は雑草として、至るところに生えています。繁殖力が強く、一度根付くと絶やすことが困難であるともいいます。人もこのたくましさ、輝く心を持っていただきたいとの思いを込めて、「カタバミ」を選びました。

3 シンボルマークのデザインについて

自殺対策のキーワードである「孤立させない」「寄り添う」ということから、2枚の「カタバミ」を寄り添わせたデザインにしました。

横須賀市では、このシンボルマークとともに自殺対策を推進して参ります。



目次

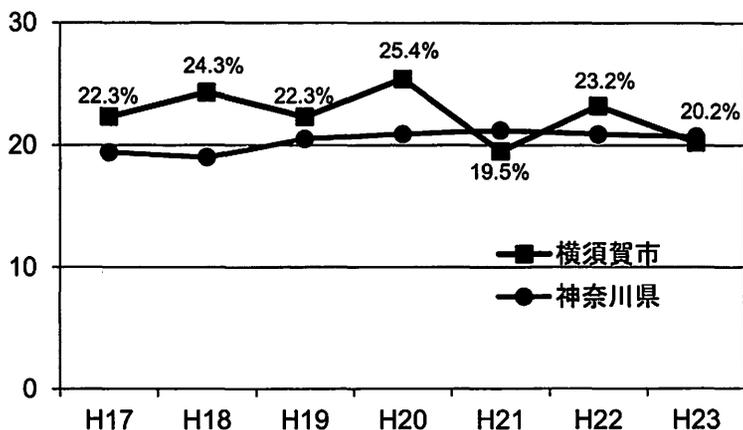
1. 横須賀市の自殺率・自殺死亡者数（平成22年中）	1
2. 自殺の原因	2
3. うつ病を疑うサイン	2
4. 自殺前のサイン、あなたにも出来る自殺予防のための行動	3
5. こころの健康スケール（横須賀スケール）	4
6. 相談機関窓口一覧	5
7. 各相談機関窓口の内容	13
(1) こころの悩みの相談 自殺に対する相談	13
(2) こころの電話 いのちの電話	14
(3) 労働者のこころの相談	16
(4) 就労に関する相談	19
(5) 中小企業経営・経営革新 に関する相談	21
(6) 中小企業経営に関する相談	21
(7) 多重債務・返済に関する相談	22
(8) 貸金業者・返済に関する相談	24
(9) 法律・行政相談	24
(10) 人権相談	28
(11) 児童手当・医療費助成制度 に関する相談	30
(12) 子育ての様々な悩みに関する相談	30
(13) 子どもの虐待等に関する相談	32
(14) 不登校・ひきこもり・非行問題等 に関する相談	33
(15) 子どもの発達障害に関する相談	35
(16) ひとり親に関する相談	35
(17) 女性専門相談	36
(18) 性犯罪被害相談 (女性専門相談)	39
(19) 外国語対応の女性専門相談	40
(20) 配偶者からの暴力に関する相談	40
(21) 高齢者に関する相談	41
(22) 精神保健福祉に関する相談	42
(23) 障害・難病・エイズに関する相談	43
(24) 薬物に関する相談	44
(25) 生活福祉・年金に関する相談	45
(26) 消費生活に関する相談	46
(27) 生活に関する一般的な相談	47
(28) ボランティアに関する相談	47
(29) 生活安全・警察・暴力団 に関する相談	48
(30) 交通事故に関する相談	50
(31) 自死遺族の会・自死遺族の相談	51
(32) 夜間等に精神科病院 にかかりたいとき	53
(33) 性について違和感を感じている人や 同性が好きなことで悩んでいる人の相談	54
8. 市内・近隣で精神科等のある医療機関	55

1. 横須賀市の自殺率・自殺死亡者数

○ 横須賀市の自殺率

平成23年中の人口10万人に対する自殺死亡率は20.2と県の20.7を下回りました。

県域では、県内33市町村中18位となっています。

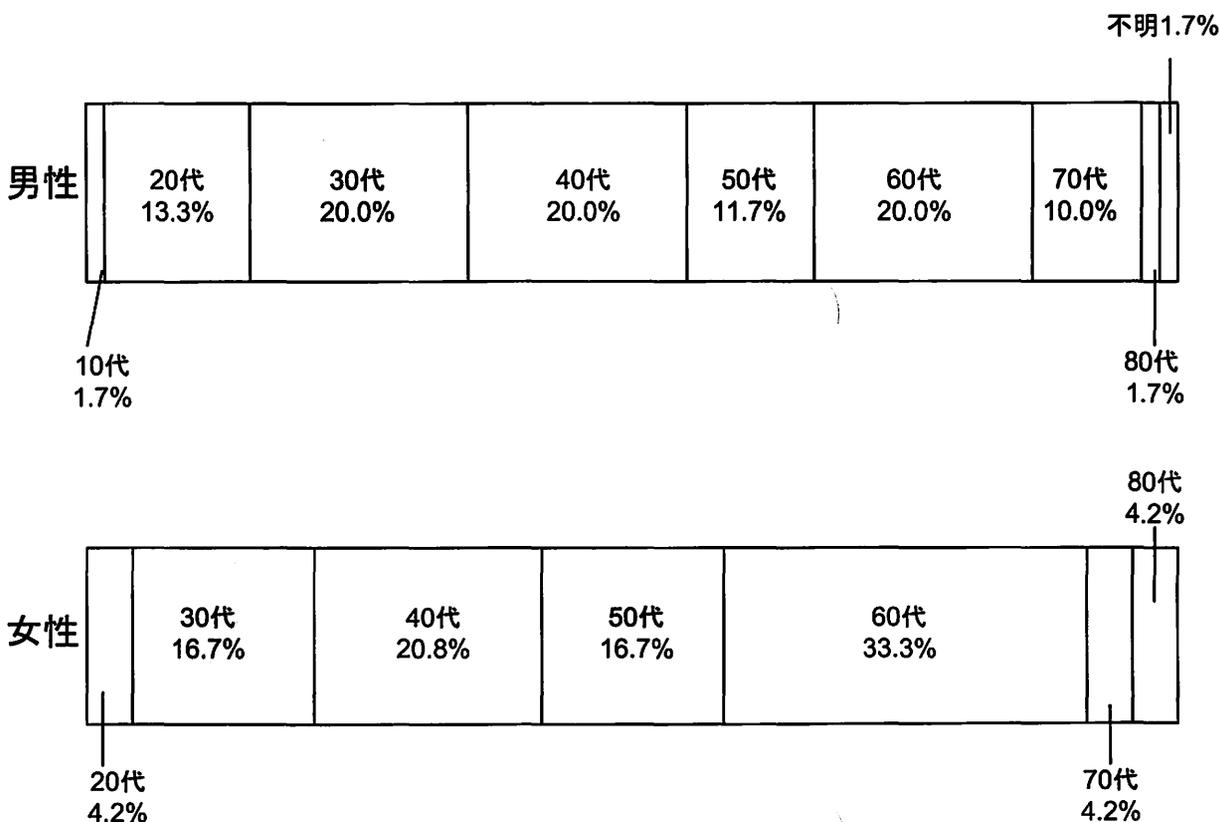


出典：人口動態統計

○ 男女別年代別死亡者数割合

平成23年中の自殺者数（男：60人 女：24人 合計84人）

男性の自殺者数は女性の約2.5倍となっています。



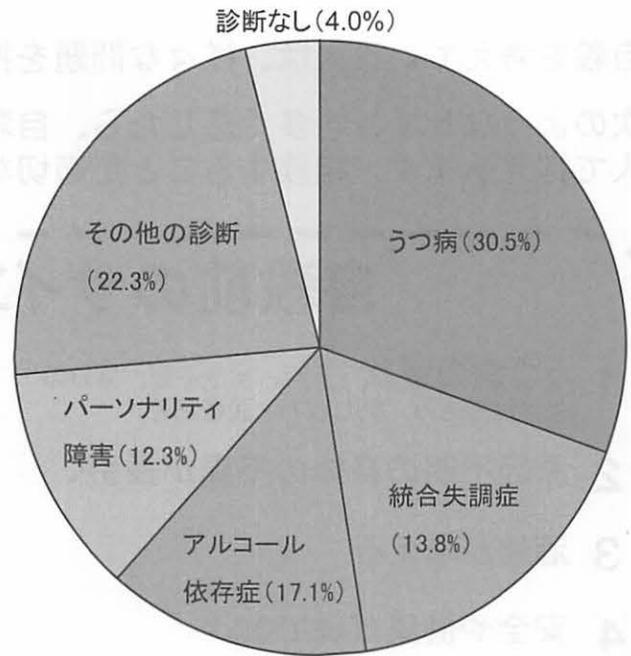
出典：人口動態統計

2. 自殺の原因

○自殺とところの病

自殺する人の多くが、その直前に、何らかの精神疾患が認められることが明らかになっています。

世界保健機関（WHO）の調査結果では、うつ病（30.5%）、アルコール依存症（17.1%）、統合失調症（13.8%）で60%を占めています。



資料：自殺とところの病気（WHO2002）

。うつ病を疑うサイン

○本人が気づく変化

- 悲しい、憂うつな気分、沈んだ気分
- 何事にも興味がわかず、楽しくない
- 疲れやすく、元気がない（だるい）
- 気力、意欲、集中力の低下を自覚する（おっくう）
- 寝つきが悪くて、朝早く目がさめる
- 食欲がなくなる
- 人に会いたくなくなる
- 夕方より朝方のほうが気分、体調が悪い
- 心配事が頭から離れず、考えが堂々めぐりする
- 失敗や悲しみ、失望から立ち直れない
- 自分を責め、自分は価値がないと感じる

○周囲が気づく変化

- 以前と比べて表情が暗く、元気がない。
- 体調不良の訴え（身体の痛みや倦怠感）が多くなる
- 仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- 周囲との交流を避けるようになる
- 遅刻、早退、欠勤（欠席）が増加する
- 趣味やスポーツ、外出をしなくなる
- 飲酒量が増える

※厚生労働省「うつ対策推進方策マニュアル」より

4. サインに気づいて、早めに相談！

自殺を考えている人は、様々な問題を抱えながらサインを出しています。

次のようなサインを多く感じたら、自殺の危機が迫っています。悩みを抱えたら一人で抱え込まず、相談することが適切な方法です。

自殺前のサイン(自殺予防の十か条)

- 1 うつ病の症状(不眠、食欲不振、気分の強い落ち込み、気力低下、頭重感等)
- 2 原因不明の身体の不調が長引く
- 3 酒量が増える
- 4 安全や健康が保てない
- 5 仕事の負担が急に増える
大きな失敗をする、職を失う
- 6 職場や家庭でサポートが得られない
- 7 本人にとって価値のあるもの(職、地位、家族、財産)を失う
- 8 重症の身体の病気にかかる
- 9 自殺を口にする
- 10 自殺未遂に及ぶ

あなたの周りで、自殺を考えているのではないかとサインを感じたときは、あなたから以下の対応を始めてください。

◆ あなたにも出来る自殺予防のための行動 ◆

① 周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける(気づき)

- ・家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインに、なるべく早く気づきましょう。
- ・変化に気づいたら、「眠れてますか？」など、自分にできる声かけをしていきましょう。

② 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける(傾聴)

- ・悩みを話してくれたら、時間をかけてできる限り傾聴しましょう。
- ・訴えや気持ちを否定したり、表面的な励ましは逆効果。相手の気持ちを尊重し、共感しましょう。

③ 早めに専門家に相談するよう促す(つなぎ)

- ・治療の第一歩は相談機関、医療機関の専門家への相談から始まります。本人の置かれている状況や、気持ちを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

④ 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る(見守り)

- ・自然に対応するとともに、家庭や職場での体や心の負担が減るように配慮し、焦らずにやさしく寄り添いながら見守りましょう。

(厚生労働省HPから)

5. こころの健康スケール（横須賀スケール）

レベル	感情・心理等の状態	対処方法・とるべき行動
0	楽しい。充実している。目標がある。	健康な状態
1	楽しくない。目標がない。何で生きるのか。	ゆっくり休養する。友人や家族と話をする。 旅行などに出かけ気分転換を試みる。
2	毎日がつらい。苦しい。眠れない。	保健所の相談窓口で電話してみる。相談に行く。
3	何もやる気がしない。意欲がわからない。	心療内科、精神科、メンタルクリニックなどに受診する。または、保健所の相談窓口に行く。
4	このままではだめだ。何か行動しなければ。 何をやればいいのか。	
5	死ぬとどうなるか。 「いっそ死んだ方が」と考えることがある。	できるだけ早く心療内科、精神科、メンタルクリニックなどに受診する。
6	死ぬしかない。	24時間監視が必要。ひとりにならない。ひとりにしない。精神科などの医療機関に直ちに受診する。
7	自殺	

横須賀市自殺対策連絡協議会

（スケールの見方）

1 自分の今の「感情・心理等の状態」をスケールに当てはめ、こころの健康レベルを認識していただき、それに応じた対処方法・とるべき行動により、状態の悪化を防ぎ、改善を図ろうとするものです。

2 自分の感情・心理等にピッタリ当てはまらなくても、たとえばレベル2と3の中間に相当するとすれば、いずれかの対処方法・とるべき行動を選択して実行します。

6. 相談機関窓口一覧

相談窓口	電話番号等	相談日	
	FAX	相談時間	
<p>こころの悩みの相談 自殺に対する相談</p> <p>こころの悩みを聞いてもらいたい方 自殺を考えている方へ</p>	1 横須賀市保健所 精神保健福祉相談	046-822-4336 046-822-4874	月～金（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時
	2 よこすか障害者地域活動支援センター アメガスト	046-852-3724 046-852-3743	月～土（祝日・年末年始を除く） 12時～19時
	3 神奈川県精神保健福祉センター こころの電話相談	0120-821-606	月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～21時 （受付時間は20時45分まで）
	4 東京自殺防止センター	03-5286-9090 （相談専用）	年中無休/20時～翌朝6時 （火曜日のみ17時～翌朝6時）
<p>こころの電話 いのちの電話</p> <p>ゆっくりと気持ちを 聴いてもらいたい方へ</p>	5 横須賀こころの電話	046-830-5407	年中無休 17時～24時 土日祝日は9時～24時
	6 横浜いのちの電話	045-335-4343 （相談専用）	年中無休 24時間
	7 川崎いのちの電話	044-733-4343 （相談専用）	年中無休 24時間
	8 東京いのちの電話	03-3264-4343 （相談専用）	年中無休 24時間
	9 東京英語いのちの電話（TELL）	03-5774-0992 （英語のみ）	年中無休 9時～23時
	10 TELLカウンセリング	03-4550-1146 （英語） 03-4550-1147 （日本語） 03-4550-1192	月～土 9時～18時

労働者のこころの相談

職場の人間関係の悩み
仕事上での悩み
セクハラ・パワハラ
などで悩んでいる方へ

相談窓口	電話番号等	相談日
	FAX	相談時間
11 働く人の相談窓口	046-828-1633	毎週水（祝日・年末年始を除く）
	046-821-1207	9時～17時
12 横須賀総合労働相談コーナー （神奈川労働局）	046-823-0858	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-823-0824	9時～17時15分
13 神奈川県かながわ労働センター 働く人のメンタルヘルス相談	045-633-6110	第1～4火 （祝日・年末年始を除く）
	045-633-5401	13時30分～16時30分
14 神奈川産業保健推進センター メンタルヘルス対策支援センター *支援センターは厚生労働省の委託事業です	045-410-1160	月～金（祝日・年末年始を除く）
	045-410-4761	
	045-410-1161 045-410-4762	13時～17時
15 横浜労災病院 勤労者 心の電話相談	045-470-6185	年中無休
		14時～20時
16 関東労災病院 勤労者予防医療センター 勤労者 心の電話相談	044-434-7556	月～金（祝日・年末年始を除く）
		14時～20時
17 横浜弁護士会 総合法律相談センター 働く人の法律相談	045-211-7700	水（第2・第4のみ）・毎週木
		14時～15時30分
18 働くもののいのちと健康を守る 神奈川センター	045-212-5855	月～金（祝日・年末年始を除く）
	045-212-5745	10時～15時
19 神奈川県職労 三浦半島支部 労働相談	046-823-0210	毎週火、木
	046-826-0926	10時～15時
20 健康相談窓口	046-822-3053	健康相談/月～金 事業所訪問健康指導/月～金
	046-822-3053	健康相談/18時～20時 事業所訪問健康指導/13時～15時

就労に関する相談

就職、転職
を相談したい方へ

21 ハローワーク横須賀 職業相談部門	046-824-8609	月～土（祝日・年末年始を除く）
	046-827-1301	月・水・金 8時30分～18時 火・木 8時30分から17時15分 土は、第2、第4のみ10時～17時 当面の相談時間
22 ハローワーク横須賀 専門援助部門 【障害者、外国人、新規学校卒業者、 60歳以上の方、母子家庭の母等】	046-824-8609	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-827-1301	8時30分～17時15分
23 よこすか就労援助センター （よこすか障害者就業・生活支援センター併設）	046-820-1933	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-820-1934	8時30分～17時15分
24 かながわ若者就職支援センター	045-410-3357	月～土（祝日・年末年始を除く）
	045-312-4306	9時30分～18時

中小企業経営・
経営革新

25 横須賀商工会議所（企業振興課）	046-823-0407	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-823-0401	9時～17時
26 横須賀市商工相談所	046-822-9523	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-827-1682	8時30分～17時

中小企業経営
に関する相談

多重債務・返済
に関する相談

相談窓口	電話番号等	相談日
	FAX	相談時間
27 横須賀市消費生活センター 多重債務特別相談会	046-821-1312	原則として毎月第2・第4火曜日 (祝日・年末年始を除く)
	046-821-1315	13時～16時30分
28 しおさいの会	046-825-2008	火・木(祝日・年末年始を除く) 13時～17時
29 横浜弁護士会 横須賀法律相談センター 多重債務相談	046-822-9688	毎週木曜日 (祝日・年末年始を除く)
30 横浜弁護士会 横浜駅西口法律相談センター 多重債務相談	045-620-8300	月～金(祝日・年末年始を除く) 9時45分～11時45分 13時45分～15時45分
31 かながわ中央消費生活センター 生活再建支援相談	045-312-1881	電話 毎日 13時～18時 (年末年始、休館日を除く) 面接 予約制
32 神奈川県司法書士会 総合相談センターかながわ	(電話相談) 045-641-1389	月～金(13時～16時) (祝祭日及び年末年始を除く)
	(面談予約) 045-641-1439	毎週木曜日(13時～16時) (祝祭日及び年末年始を除く)
33 横浜財務事務所 多重債務者相談窓口	(相談直通) 045-633-2335	月～金(土日・祝日を除く) 9時～12時、13時～17時

貸金業務・返済に関する
相談

34 日本貸金業協会 神奈川県支部 相談・苦情・紛争解決・ 貸付自粛申告の受付	0570-051-051	月～金(祝日・年末年始を除く) 電話: 9時00分～17時30分 面談: 9時30分～17時30分(予約制)
---	--------------	--

法律・行政相談

専門家に相談したい方へ

35 市民相談室：法律相談	046-822-8114	月、水、金(祝日・年末年始を除く) 13時～16時 (2週間前の9時から予約受付)
36 市民相談室：行政書士相談	046-822-8114	第4木曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時
37 市民相談室：登記相談	046-822-8114	第2火曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時
38 市民相談室：宅地建物相談	046-822-8114	第4火曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時
39 市民相談室：税務相談	046-822-8114	第2木曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時
40 市民相談室：社会保険労務相談	046-822-8114	第1火曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時
41 市民相談室：行政相談	046-822-8114	第3火曜日 (祝日・年末年始を除く) 13時～16時
42 神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター 県民の声・相談室(法律相談)	(要予約) 046-823-0297	第2・第4木
	046-824-2459	13時～16時
43 かながわ県民センター 県民の声・相談室 法律相談	045-312-1121	月、水、金(祝日・年末年始を除く)
	045-312-4466	13時～16時
44 かながわ県民センター 県民の声・相談室 法律相談(夜間)	045-312-1121	毎週火、木 (祝日・年末年始を除く)
	045-312-4466	18時～20時30分
45 横浜弁護士会 横須賀法律相談センター 総合法律相談	046-822-9688	月、火、水、金 (祝日・年末年始を除く)
	046-822-9687	13時30分～15時30分
46 横浜弁護士会 横浜駅西口法律相談センター 一般法律相談	045-620-8300	月～金(祝日・年末年始を除く) 相談時間：月～金 9時30分～17時

	相談窓口	電話番号等	相談日
		FAX	相談時間
法律・行政相談 専門家に相談したい方へ	47 法テラス川崎	050-3383-5366	月～金（祝日・年末年始を除く） 13時15分～16時15分
	48 法テラス神奈川	050-3383-5360	月～金（祝日・年末年始を除く） 月～金/13時15分～16時15分 火、木/9時30分～11時30分
人権相談 家族間の紛争 日常での困り事 を相談したい方へ	49 暮らしの人権相談 （市民相談室）	046-822-8219	毎月第1、第3木曜日 （祝日・年末年始を除く）
		046-822-4500	13時～16時
	50 特別暮らしの人権相談 （市役所 市民部会議室）	046-822-8219	12月10日
		046-822-4500	13時～16時
51 横浜地方方法務局 横須賀支局 総務課	046-825-6511	月～金（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分	
52 かながわ人権フォーラム	045-784-1905	月～金（祝日・年末年始を除く） 10時～15時	
児童手当・ 医療費助成制度に 関する相談	53 こども育成部 こども青少年給付課・	046-822-8251	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-821-0424	8時30分～17時
子育ての様々な悩み に関する相談 妊娠中からの育児の相談、 産後うつなど について相談したい方	54 横須賀市 子育てホットライン	046-822-8511	年中無休 24時間
	55 親子支援相談	046-822-4816	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-824-7144	8時30分～17時
	56 中央健康福祉センター	046-824-7632	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-822-4827	8時30分～17時
	57 北健康福祉センター	046-861-4118	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-861-0808	8時30分～17時
58 南健康福祉センター	046-836-1511	月～金（祝日・年末年始を除く）	
	046-836-1055	8時30分～17時	
59 西健康福祉センター	046-856-0719	月～金（祝日・年末年始を除く）	
	046-857-7462	8時30分～17時	
子どもの虐待等 に関する相談	60 横須賀市児童相談所	046-820-2323	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-826-4301	8時30分～17時
子ども・若者の様々な悩み に関する相談	61 青少年教育相談係	046-823-3152	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-828-4556	9時30分～17時
	62 かながわ子ども・若者総合相談センター	045-242-8201	火～日（祝日もやっています） 9時～12時、13時～16時 （受付時間）
	63 神奈川県西部青少年サポート相談室	0465-35-9527 （相談専用）	月～金（祝日・年末年始を除く） 10時30分～12時、 13時～16時30分
	64 少年相談・保護センター （ユーステレホンコーナー）	045-641-0045 0120-45-7867	月～金（祝日・年末年始を除く）
		045-641-1975	8時30分～17時15分
65 青少年心理相談室 （横浜少年鑑所青少年相談センター 課）	045-841-2525	月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～16時	
66 横浜弁護士会 総合法律相談センター 子どもの人権相談	045-211-7700	毎週火 13時15分～16時15分	

	相談窓口	電話番号等	相談日
		FAX	相談時間
子どもの発達障害に関する相談	67 横須賀市療育相談センター	046-822-6741	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-823-1798	8時30分～17時
ひとり親に関する相談	68 こども育成部 こども青少年給付課	046-822-9809	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-821-0424	9時～16時
女性専門相談 DVに関すること 女性の心や体の悩み 法律に関すること について相談したい方へ	69 女性のための相談（DV相談）	046-822-8307 046-828-4556	月～金（祝日・年末年始を除く） 10時～16時
	70 デュオよこすか 女性のための相談室（一般相談）	046-828-8177	月、水、金 9時～16時
	71 デュオよこすか 女性のための相談室（法律相談）	046-828-8177	毎月第2火曜日（原則） 13時30分～16時30分
	72 悩み一般相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-27-6008	火～日（金土日の祝日は 開館し、次の月・火が休館日） 9時～12時、13時～16時 （木は12時まで）
	73 女性への暴力相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-27-9799	火～日（金土日の祝日は 開館し、次の月・火が休館日） 9時～12時、13時～17時 （木は12時まで）
	74 法律相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-27-9799 （女性への暴力） 0466-27-6008 （悩み一般） 0466-28-2367 （セクハラ）	毎週水曜日 （第2水曜日、祝日を除く） 9時～12時、13時～16時 （木は12時まで）に電話予約
	75 こころとからだの健康相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-27-6000	火～日（金土日の祝祭日は 開館し、次の月・火が休館日） 9時～12時、13時～16時 （木は12時まで）
	76 セクシュアルハラスメント相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-28-2367	火～日（金土日の祝祭日は 開館し、次の月・火が休館日） 9時～12時、13時～17時 （木は12時まで）
	77 夫婦・家族のトラブル相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-27-6008	毎月第2水曜日 （祝祭日の場合は翌週の水） 9時～12時、13時～16時 （木は12時まで）に電話予約
	78 精神保健相談 （神奈川県立かながわ女性センター）	0466-27-6000	毎月第1木曜日 （祝祭日の場合は翌週の木） 9時～12時、13時～16時 （木は12時まで）に電話予約
	79 女性・子どものための相談 （ストーカー・DV被害等）	045-651-4473	月～金（祝日・休日・年末年始を 除く） 8時30分～17時15分
	80 みずら相談室	045-451-0740	月～金（祝日・年末年始を除く） 14時～17時、18時～20時
	性犯罪被害相談 （女性専門相談）	81 女性電話相談室	045-313-2800
82 性犯罪被害110番		045-681-0110	月～金（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分 （時間外は、留守番電話対応）
外国語対応の 女性専門相談	83 外国籍DV被害者のための 「多言語相談」 （英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン 語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語）	050-1501-2803	月～土（祝日、年末年始を除く） 10時～17時
配偶者からの 暴力に関する相談	84 県配偶者暴力相談支援セン かながわ県民センター窓口	045-313-0745 045-313-0807	月～金 （祝日の金曜日、年末年始を除く） 9時～21時 （祝日の金曜日、年末年始を除く） 来所相談は17時まで

	相談窓口	電話番号等	相談日
		FAX	相談時間
高齢者に関する相談 介護保険サービス 介護予防 介護者のメンタル相談 高齢者虐待等 について相談したい方へ	85 高齢者総合相談窓口	046-822-9613	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-827-3398	8時30分～17時
	86 福祉部 高齢福祉課 介護予防係	046-822-8135	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-827-3398	8時30分～17時
87 横須賀市高齢者虐待防止センター	046-822-4370	月～金（祝日・年末年始を除く）	
	046-827-3398	8時30分～17時	
88 高齢者・介護者のためのこころの相談	046-822-8291	月3回 （予約時に日程等ご確認ください）	
	046-827-3398	13時30分と14時30分	
精神保健福祉に関する相談	89 横須賀市保健所 精神保健福祉相談	046-822-4336	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-822-4874	8時30分～17時
障害・難病・エイズに関する相談	90 福祉部 障害福祉課	046-822-8249	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-825-6040	8時30分～17時
	91 横須賀市保健所 難病相談	046-822-4385	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-822-4874	8時30分～17時
	92 横須賀市保健所 エイズ相談	046-825-6117	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-822-4874	8時30分～17時
薬物に関する相談 薬物依存に関する相談 情報提供 家族講座 について相談したい方へ	93 横須賀市保健所 精神保健福祉相談	046-822-4336	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-822-4874	8時30分～17時
	94 神奈川県精神保健福祉センター 依存症電話相談	045-821-6937	月（祝日・年末年始を除く） 13時30分～16時30分
95 神奈川県保健福祉局生活衛生部業務課 献血・薬物対策グループ	045-210-4972	月～金（祝日・年末年始を除く）	
	045-201-9025	8時30分～12時 13時～17時15分	
生活福祉・年金に関する相談 生活保護・貸付制度 について相談したい方へ 年金制度 について相談したい方へ	96 福祉部 生活福祉課	046-822-8519	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-822-9962	9時～11時、13時～16時
	97 生活福祉資金貸付相談 （横須賀市社会福祉協議会）	046-821-1301	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-827-0264	9時～11時30分、13時～16時
	98 年金相談コーナー （横須賀年金事務所）	046-827-1251	月～金（祝日・年末年始を除く） 第2土曜日のみ
		046-827-2200	8時30分～17時15分 迎初め（基本月曜日）8時30分～19時 第2土は9時30分～16時
消費生活に関する相談 商品の購入やサービスの提供 （多重債務を含む） 悪質商法など	99 横須賀市消費生活センター	046-821-1314	月～金（祝日・年末年始を除く）
		046-821-1315	8時30分～16時30分
	100 横浜弁護士会 総合法律相談センター 消費者被害相談	045-211-7700	毎週金 13時15分～16時15分
生活に関する一般的な相談	101 市民相談室：市民生活相談	046-822-8114	月～金（祝日・年末年始を除く）
			8時30分～17時
ボランティアに関する相談	102 よこすかボランティアセンター	046-821-1303	月～金（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時

生活安全・警察・暴力団
に関する相談

暴力団
地域における警察業務
について相談したい方へ

相談窓口	電話番号等	相談日
	FAX	相談時間
103 横須賀警察署 住民相談係	046-822-0110	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-822-0110	8時30分～17時15分
104 田浦警察署 住民相談係	046-861-0110	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-861-0110	8時30分～17時15分
105 浦賀警察署 住民相談係	046-844-0110	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-844-0110	8時30分～17時15分
106 警察総合相談室	045-664-9110*	24時間
107 県民の声・相談室 警察相談	045-312-1121	月、火、水、金 （祝日・年末年始を除く） 9時～16時（12時～13時休み）
108 神奈川県横須賀三浦地域 県政総合センター 県民の声・相談室（暴力相談）	046-823-0210 （内234）	月～金（祝日・年末年始を除く）
	046-824-2459	9時～16時（12時～13時は休み） （木は9時～12時）
109 県民の声・相談室 暴力相談	045-312-1121	月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～16時（12時～13時休み） （木は9時～12時）

交通事故
に関する相談

110 市民相談室：交通事故相談	046-822-8287	月、水、木（第1・第3）、金 （祝日・年末年始を除く） 9時～15時30分 （12時～13時休み）
111 市民相談室：交通事故法律相談	046-822-8287	第1、3木 （祝日・年末年始を除く） 13時～14時30分
112 交通相談センター	045-211-2574	月～金（祝日・年末年始を除く） 8時30分～17時15分
113 かながわ県民センター 県民の声・相談室 交通事故相談	045-312-1121	月～金（祝日・年末年始を除く） 9時～16時（12時～13時休み）

自死遺族の会・
自死遺族の相談

114 自死遺族分かち合いの会	046-822-4336	原則第3月曜日
	046-822-4874	14時～16時
115 自死遺族相談（個別）	046-822-4336	原則第2水曜日
	046-822-4874	13時30分～14時30分
116 神奈川県精神保健福祉センター 自死遺族電話相談	045-821-6937	水・木（祝日・年末年始を除く） 13時30分～16時30分
117 グリーフケア・サポートプラザ （電話相談）	03-3796-5453	火、木、土
	03-5775-3871	10時～18時
118 グリーフケア・サポートプラザ （分かち合いの会）	03-5775-3876	毎月第3日曜日
	03-5775-3871	14時～16時30分
119 グリーフケア・サポートプラザ （プラザホープの会）	03-5775-3876	奇数月 第2日曜日
	03-5775-3871	14時～16時30分
120 グリーフケア・サポートプラザ （茶話会）	03-5775-3876	毎月第1土曜日
	03-5775-3871	14時～16時30分

相談窓口	電話番号等	相談日
	FAX	相談時間
夜間等に精神科病院にかかりたいとき	121 精神科救急医療情報窓口	045-261-7070
		月～金、土、日、祝祭日 月～金：17時～翌日8時30分 土日・祝日・年末年始： 8時30分～翌朝8時30分 (但し、翌日が平日の場合の 受付は午前8時まで)
性について違和感を感じている人や同性が好きなことで悩んでいる人の相談	122 特定非営利活動法人SHIP ほっとライン	045-548-3980
		木 19時～21時
市内・近隣で精神科等のある医療機関	123 特定非営利活動法人SHIP カウンセリング	045-306-6769
		水・金・土 16時～21時 日 14時～18時
精神医療面の相談・治療は、P. 55の「市内・近隣で精神科等のある医療機関」を参考にしてください。		

7. 各相談機関窓口の内容

こころの悩みの相談 自殺に対する相談

- 2 よこすか障害者地域活動支援センター
アメグスト
(電話) 046-852-3743 (事務電話)
046-852-3724 (相談専用)
(FAX) 046-852-3743

○所在地=238-0022
横須賀市公郷町5-32

○相談日時=月~土/12時~19時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=主に精神障害のある方、
心の悩みのある方、とその家族

○予約の有無=有
(面接相談の場合は、予約が必要)

○相談費用=無料
○ホームページ
<http://amegusto.blog38.fc2.com>

心の悩みに関する相談、制度に関する情報提供、
関係機関と連携しての生活支援など。ご家族か
らの相談もお受けします。

- 1 横須賀市保健所 精神保健福祉相談
(電話) 046-822-4336
(FAX) 046-822-4874

○所在地=238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(保健所健康づくり課こころの健康係)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=本人、家族
○予約の有無=面接、訪問相談の場合は、
事前予約が必要

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3130/index.html>

○メールアドレス

seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp

こころの悩みに関する相談、自死遺族の相談や
訪問を行っています。必要に応じて、他相談機
関の紹介も行っています。

- 3 神奈川県精神保健福祉センター
こころの電話相談
(電話) 0120-821-606

○所在地=233-0006
横浜市港南区芹が谷2-5-2

○相談日時=月~金/9時~21時
受付時間は、20時45分まで
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話

○相談対象者=神奈川県に在住、在勤の方

○予約の有無=無

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

こころの健康についての相談(例えば、「精神的な病気か?」「うつ病の治療方法は?」「医療機関を紹介してほしい」等)

4 東京自殺防止センター (電話) 03-5286-9090 (相談専用)

- 相談日時=年中無休/20時～翌朝6時
(火曜日のみ /17時～翌朝6時)
- 相談方法=電話、来所、手紙
- 相談対象者=すべての人
- 予約の有無=来所の場合、電話相談の上予約
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.befrienders-jpn.org/>

自殺を考え、死に追い詰められた人たちに対して、電話や面接相談を受けています。



こころの電話 いのちの電話

5 横須賀こころの電話 (電話) 046-830-5407 (相談専用)

- 相談日時=年中無休
平日/17時～24時
土日祝日/9時～24時
- 相談方法=電話
- 相談対象者=市内在住、在勤、在学
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www16.ocn.ne.jp/~yokoden/>

ひとりだけで抱え込まず、誰かに話すことであなた自身が解決の糸口を見つけられかもしれません。

横須賀こころの電話とは？

- ※電話は秘密厳守です。匿名で安心してお掛けください。
- ※電話を受けるのは、養成研修を修了した市民ボランティアです。
- ※電話カウンセリングではなく、継続的なお話は受けておりません。
- ※電話が集中した場合は、掛かりにくい事があります。予めご了承ください。
- ※通話料以外の費用はかかりません。

6 横浜いのちの電話
(電話) 045-335-4343 (相談専用)

○所在地=240-8691
横浜市日本郵便保土ヶ谷支店私書箱32号

○相談日時=年中無休/24時間

○相談方法=電話
○相談対象者=すべての人
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yind.jp/>

「いつでも、誰でも、どこからでも」悩みごとの相談に対応しています。
相談員は所定の研修を経て認定を受けた者が担当しています。

「自殺予防 いのちの電話」
TEL 0120-738-556
(毎月10日 24時間無料)
※2013年4月10日~2014年4月10日まで

7 川崎いのちの電話
(電話) 044-733-4343 (相談専用)

○所在地=211-8690
川崎市中原郵便局私書箱17号

○相談日時=年中無休/24時間

○相談方法=電話
○相談対象者=無
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://kawasaki-inochinodenwa.org/>

相談内容は限定していません。様々な悩みを抱えながら、身近に相談する人もなく苦しんでいる方々のお話を、相談員も共に悩みつつ聴かせていただいています。相談員は所定の研修を経て認定を受けた者です。

「自殺予防 いのちの電話」
TEL 0120-738-556
(毎月10日 24時間無料)
※2013年4月10日~2014年4月10日まで

8 東京いのちの電話
(電話) 03-3264-4343(相談専用)

○相談日時=年中無休/24時間

○相談方法=電話、メール
○相談対象者=無
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.inochinodenwa.or.jp/>
○インターネット相談
<https://www.inochinodenwa-net.jp/>

困難や危機にあって誰ひとり相談できる人なく自殺などさまざまな精神危機に追い詰められた人達に再び生きる喜びが見出されることを願いつつ、よき隣人として、年中無休24時間休みなく電話を受けております。

※相談者は名前を名乗る必要はなく、秘密は守られます。相談員は所定の研修を修了した認定者です。

9 東京英語いのちの電話 (TELL)
(電話) 03-5774-0992 (英語のみ)

○相談日時=年中無休/9時~23時

○相談方法=電話 (英語のみ)
○相談対象者=英語での相談、カウンセリング及び情報提供
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.tell.jp.com>

- ・ストレスやうつなどの心の悩み
- ・異文化適応の問題
- ・自殺思考
- ・夫婦や家族
- ・職場や学校での人間関係
- ・男女や性
- ・医療・法律
- ・日常生活情報など

※電話相談は英語のみです。

10 TELLカウンセリング
特定非営利活動法人
東京英語いのちの電話

(電話) 03-4550-1146 (英語)
03-4550-1147 (日本語)
(FAX) 03-4550-1192

○所在地=107-0062
東京都港区南青山6-10-11
ウェスレーセンター2階

○相談日時=月~土/9時~18時

○相談方法=来所
○相談対象者=在日外国人、日本人
○予約の有無=有(予約受付は平日10時~18時)
○相談費用=有料(相談者の負担能力に応じる)
○ホームページ
www.tell.jp.com

ストレス、うつ、虐待、薬物依存、摂食障害、自殺
思考、異文化への適応問題など。

※英語、日本語をはじめ、オランダ語、スペイン語、
フランス語でカウンセリングが受けられます。
※日本の文化に適応できるようにメンタル面のケア
を重点的に行います。



労働者のこころの
相談

11 働く人の相談窓口
(電話) 046-828-1633
(FAX) 046-821-1207

○所在地=238-0041
横須賀市本町3-27
(財)横須賀市産業振興財団)

○相談日時=水曜日 9時~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=横須賀市在住、在勤者
○予約の有無=要
(予約受付は、月~金/9時~17時)
○相談費用=無料
○ホームページ
www.yokosanshin.e-yokosuka.jp
○メールアドレス
plaza3@marble.ocn.ne.jp

職場の人間関係・パワハラ・休職復職・転職就
職・職場のいじめ・うつ・不安・適応障害など
働くこと、就業することで困っている人への無
料カウンセリング。本人以外からの相談も可。
認知行動療法も行っています。

※電話相談も前もって日時を予約してください。

12 横須賀総合労働相談コーナー
(神奈川県労働局)
(電話) 046-823-0858
(FAX) 046-823-0824

○所在地=238-0005
横須賀市新港町1-8
横須賀地方合同庁舎5階

○相談日時=月~金/9時~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

- 相談方法=電話、来署
- 相談対象者=労働者及び使用者
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.kana-rou.go.jp>
(神奈川県労働局ホームページ)

総合労働相談コーナーでは、労働基準関係法令に直接係らない解雇や労働条件の変更等による労働者と使用者との紛争に関する事、事業主からのいじめ、嫌がらせ等に関する相談をお受けしています。

※横浜駅西口総合労働相談コーナーでは、9時30分から17時00分まで同様の労働相談をお受けしています。

TEL 045-317-7830

13 神奈川県かながわ労働センター
働く人のメンタルヘルス相談
(電話) 045-633-6110 (内2718)
(FAX) 045-633-5401

○所在地=231-8583
横浜市中区寿町1-4
かながわ労働プラザ2階
(神奈川県かながわ労働センター)

○相談日時=第1~4火曜日
13時30分~16時30分
(祝日及び年末年始を除く)

- 相談方法=来所
- 相談対象者=仕事や職場の人間関係で悩んでいる方
- 予約の有無=要
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f5650/>

職場の人間関係や仕事の内容など働く人の「心の悩み」について専門家が面接します。ご本人のほか、会社の上司・同僚、ご家族からの相談にも応じます。

※電話相談は行っておりません。1回の相談時間は、約50分です。

14 (独) 労働者健康福祉機構
神奈川県産業保健推進センター
メンタルヘルス対策支援センター
(厚生労働省の委託事業として神奈川県産業保健推進センター内に設置されています)
(電話) 045-410-1160
045-410-4761
(FAX) 045-410-1161
045-410-4762

○所在地=221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階

○相談日時=月~金/13時~17時
(祝日及び年末年始を除く)

- 相談方法=電話、来所、メール
- 相談対象者=産業保健スタッフ、人事労務担当者、労働者本人及びその家族
- 予約の有無=有 (来所相談は要予約)
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.sanpo-kanagawa.jp/>
- メールアドレス
sanpo14@kba.biglobe.ne.jp
mental-sien@sanpo-kanagawa.jp

産業医、心療内科医などの専門家が相談に応じています。

15 横浜労災病院
勤労者 心の電話相談
(電話) 045-470-6185

○所在地=222-0036
横浜市港北区小机町3211
横浜労災病院

○相談日時=年中無休/14時~20時

- 相談方法=電話、メール
- 相談対象者=勤労者及びその家族
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- メールアドレス
mental-tel@yokohamah.rofuku.go.jp

仕事の上での悩みや相談を行っています。
(診断や治療ではありません。)

電話相談は産業カウンセラーが、メール相談は心療内科医が対応しています。

16 関東労災病院
勤労者予防医療センター
勤労者 心の電話相談
(電話) 044-434-7556

○所在地=211-8510
川崎市中原区木月住吉町1-1

○相談日時=月~金/14時~20時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話
○相談対象者=原則勤労者本人
状況に応じて上司、同僚、家族
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.kantohpm.rofuku.go.jp>

経験豊富な専門カウンセラーが働く人々の仕事に関するストレスや悩みに対して気軽に電話相談に応じます。問題点を指摘したり、適切なアドバイスを行うことにより、相談者自身が心の問題を解決するのを手伝わせていただきます。

17 横浜弁護士会 総合法律相談センター
働く人の法律相談
(電話) 045-211-7700

○所在地=231-0021
横浜市中区日本大通9

○相談日時=水(第2、4)、木/14時~15時30分

○相談方法=来所
○相談対象者=一般市民
○予約の有無=有
(予約時間:月~金9時30分~17時)
○相談費用=有(7,500円/45分内)
○ホームページ
<http://www.yokoben.or.jp/>

解雇、サービス残業、労働災害、過労死、労働条件など、労働者に関する相談等を行っています。

18 働くもののいのちと健康を守る
神奈川センター
(電話) 045-212-5855
(FAX) 045-212-5745

○所在地=231-0062
横浜市中区桜木町3-9
平和と労働会館7階

○相談日時=月~金/10時~15時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=労働者及びその家族
○予約の有無=来所相談場合は、
事前予約が必要
○相談費用=無料
○メールアドレス
Inoken.kanagawa@gmail.com

労災・職業病・パワハラ・セクハラ・過労死・
過労自殺などの相談を受けています。

19 神奈川県職労 三浦半島支部
労働相談
(電話) 046-823-0210
(FAX) 046-826-0926

○所在地=238-0006
横須賀市日の出町2-9
合同庁舎 県職労気付

○相談日時=火、木/10時~15時

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=働いている方
○予約の有無=来所相談の場合は、事前予約が
必要
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yokosan.info/index.htm>
○メールアドレス
miurahanto@silk.plala.or.jp

働く者の権利を守ります。
解雇は簡単にできません。
安全で健康に働ける職場を。
労働条件の変更について。
パートで働く人達も一緒に。

20 健康相談窓口

(電話) 046-822-3053

(FAX) 046-822-3053

○所在地=238-0015

横須賀市田戸台36-1 医師会内
(三浦半島地域産業保健センター)

○相談日時= 1.健康相談窓口・健康診断結果に
基づく健康相談

日時=月~金/18時~20時

2.事業所訪問健康指導

日時=月~金/13時~15時

※産業医の都合により相談日は不定期となります。

○相談方法=電話

○相談対象者=50人未満の小規模事業所で働く
事業主及び労働者

○予約の有無=有

○相談費用=無料

○メールアドレス

miurahanto-sanpo@ia2.itkeeper.ne.jp

電話又は来所による予約が必要

(月~金/9時30分~11時)

祝祭日及び年末年始、夏休を除く



就労に関する相談

21 ハローワーク横須賀 職業相談部門

(電話) 046-824-8609

(FAX) 046-827-1301

○所在地=238-0013

横須賀市平成町2-14-19

○相談日時=月・水・金/8時30分~18時

火・木/8時30分~17時15分

(祝日及び年末年始を除く)

土曜日(祝日及び年末年始を除く)

の相談は、第2、第4の

10時~17時

(第1、第3、第5土曜日は閉庁)

※東日本大震災に伴う節電のため、当面の
相談日時となります。

○相談方法=来所

○相談対象者=職業相談を希望されている方
(専門援助部門の対象者を除く)

○予約の有無=無

○相談費用=無料

就職、転職等の職業相談全般。

職業技術校等の技能・資格取得等の相談を行っ
ています。

職業技術校等の相談日時は、月~金/8時30分~
17時15分(祝日及び年末年始を除く)

22 ハローワーク横須賀 専門援助部門

(障害者、外国人、新規学校卒業者、
60歳以上の方、母子家庭の母等)
(電話) 046-824-8609
(FAX) 046-827-1301

○所在地=238-0013

横須賀市平成町2-14-19

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=障害者、外国人、新規学校卒業者、
60歳以上の方、母子家庭の母等

○予約の有無=無

○相談費用=無料

障害者、外国人、新規学校卒業者、60歳以上の方、
母子家庭の母等の就職・転職等の職業相談全般を
行っています。

23 よこすか就労援助センター

(よこすか障害者就業・生活支援センター併設)
(電話) 046-820-1933
(FAX) 046-820-1934

○所在地=238-0041

横須賀市本町2-1

横須賀市立総合福祉会館4階

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=障害のある方

○予約の有無=無 (来所される方は、なるべく
事前にご連絡ください)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www14.ocn.ne.jp/~sfj-yoko/>

障害のある方の就労援助を行っています。(職
場開拓、面接・職場実習時の同行、職場定着の
ための事業所訪問等)

また、安定した職業生活をおくるため、日常生
活に関する助言・援助を行っています。

※登録の条件として

- ① 障害をオープンにすること
- ② 職安に求職登録していること
- ③ 主治医の意見書を願います場合があります

24 かながわ若者就職支援センター

(電話) 045-410-3357
(FAX) 045-312-4306

○所在地=220-0004

横浜市中区北幸1-11-15

横浜STビル5階

○相談日時=月~土/9時30分~18時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=30歳代までの仕事を探している方々

○予約の有無=有 (2回目以降は予約制)

相談時間は1回50分程度)

※初回は予約不要です。ただし、当日の利用状況に
よっては、来所されても、カウンセリングを受けてい
ただけない場合があります。前もってお電話で予約を
してからおいで下さい。

○相談費用=無料

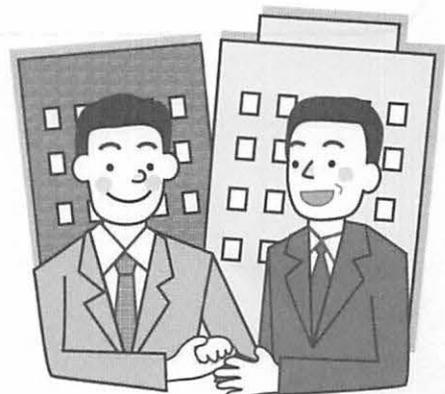
○ホームページ

<http://www.kanagawa-wakamono.jp/>

○携帯サイト

<http://www.pref.kanagawa.jp/mbl/f100031/>

若者の就職を支援するために神奈川県が設置した施設
です。併設ハローワークと連携して、キャリアカウ
ンセリングから職業紹介まで、一貫したサービス提供に
より、30歳代までの仕事を探している方々を継続的に
サポートします。



**中小企業経営・
経営革新
に関する相談**

25 横須賀商工会議所（企業振興課）
（電話）046-823-0407
（FAX）046-823-0401

○所在地=238-8585
横須賀市平成町2-14-4

○相談日時=月～金/9時～17時
（祝日及び年末年始を除く）

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=横須賀市内事業者
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yokosukacci.com>
○メールアドレス
ycci@yokosukacci.com

経営に関する全般的な相談を経営指導員がアドバイスをしています。専門的な相談に対しては、
弁護士・公認会計士・不動産鑑定士等専門家が、無料にて経営上のあらゆる相談にお答えしています。

**中小企業経営
に関する相談**

26 横須賀市商工相談所
（電話）046-822-9523
（FAX）046-827-1682

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
（経済部経済企画課）

○相談日時=月～金/8時30分～17時
（祝日及び年末年始を除く）

○相談方法=来所
○相談対象者=市内の中小企業者等
○予約の有無=有（要予約）
○相談費用=無料
○メールアドレス
cco-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp

中小企業診断士などの専門資格を持つ相談員が、経営の改善、新規設備の導入、店舗の改装など、経営上の問題について相談・アドバイスをを行います。

多重債務・返済 に関する相談

27 多重債務特別相談会 (電話) 046-821-1312 (FAX) 046-821-1315

○所在地=238-0041

横須賀市本町2-1 総合福祉会館2階
(横須賀市消費生活センター)

○相談日時=原則として毎月第2・第4火曜日
13時~16時30分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=横須賀市民

○予約の有無=有(広報よこすか)でお知らせし
ます。消費生活センター(821-1312)へ電話
で予約してください。)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2498/consumer/>

原則として月2回、弁護士による相談会を予約制で行
っています。「広報よこすか」で日程をお知らせし、予約
を受付けています。

なお、消費生活相談員による相談は、「消費生活に関す
る相談」(46ページ)をご覧ください。

28 しおさいの会

(電話) 046-825-2008

○所在地=238-0006

横須賀市日の出町1-5 松岡事務所内
(全国クレジット・サラ金被害者
連絡協議会加盟団体)

○相談日時=火・木/13時~17時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、インターネット

○相談対象者=多重債務の悩みをお持ちの方

○予約の有無=有

○相談費用=無。

○ホームページ

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~shiosai/>

○メールアドレス

shiosai@mtf.biglobe.ne.jp

多重債務被害者のかかえている問題点をさぐり
まとまったら、弁護士・司法書士の先生方を紹
介し解決を計っていきます。その際入会金2千
円と月会費500円をいただいております。

「くらしの相談センター」(衣笠)でも相談を受
けております。

29 横浜弁護士会 横須賀法律相談センター 多重債務相談

(電話) 046-822-9688

(FAX) 046-822-9687

○所在地=238-0006

横須賀市日の出町1-5
ヴェルクよこすか3F

○相談日時=木/13時30分~15時30分

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=一般市民

○予約の有無=有

(予約時間: 月~金 9時30分~17時)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.yokoben.or.jp/>

債務(クレジット、サラ金、ローン等)に関す
る相談を行っています。

30 横浜弁護士会
横浜駅西口法律相談センター
多重債務相談

(電話) 045-620-8300

○所在地=221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2
TSプラザビル 4F

○相談日時=月~金/9時45分~11時45分
/13時45分~15時45分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所
○相談対象者=一般市民
○予約の有無=有
(予約時間:月~金9:30~17:00)
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yokoben.or.jp/>

債務(クレジット、サラ金、ローン等)に関する相談を行っています。

31 かながわ中央消費生活センター
生活再建支援相談
(電話) 045-312-1881

○所在地=221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
(かながわ県民センター内)

○相談日時=電話:毎日/13時~18時
(年末年始、施設点検日を除く)
面接:予約制

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=神奈川県内に在住または在勤、
在学の方
○予約の有無=有(面接を希望される方は予約
が必要です。まずは、電話相談の受付時間
内にお電話下さい)
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f370210/p440095.html>

借金や住宅ローン等お金のやりくりで悩んでいる方からの相談を受け付けています。相談内容に適した専門機関の案内や家計管理などを含め借金をしない生活を営めるよう、生活の立て直し等についてアドバイスします。

32 神奈川県司法書士会
総合相談センターかながわ
(電話) 045-641-1389
(面談予約) 045-641-1439

○所在地=231-0024
横浜市中区吉浜町1番地

○相談日時=電話:月~金/13時~16時
(祝祭日及び年末年始を除く)
面談:木/13時~16時
(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=無
○予約の有無=有(面談相談は要予約、
045-641-1439)
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.shiho.or.jp/>

多重債務問題に関し、相談者から負債の状況やそれに至る経緯、資産の状況などを聞き取った上で、相談者の希望を最大限に加味しつつ、それぞれの相談者にとって最も適した借金問題解決方法をアドバイスしています。

33 多重債務者相談窓口
財務省 関東財務局
横浜財務事務所
(電話) 045-633-2335 相談直通

○所在地=231-8412
横浜市中区北仲通5-57
横浜第二合同庁舎12階
○相談日時=電話:月~金(土日、祝日除く)
9時から12時と13時~17時

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=返しきれない借金でお悩みの方。

○予約の有無=無 ○相談費用=無料
○ホームページ
(横浜財務事務所)
<http://kantou.mof.go.jp/yokohama/>
(関東財務局) <http://kantou.mof.go.jp>

- ・相談者の状況をお聞きし、適した債務整理方法の説明と法律専門家の案内。
- ・過払金の返還請求について
- ・個人信用情報について
- ・貸金業者の登録確認
- ・ヤミ金からの借入れについて

貸金業者・返済に関する相談

34 日本貸金業協会 神奈川県支部 相談・苦情・紛争解決・貸付自粛 申告の受付

(電話) 0570-051-051

○所在地=231-0058

横浜市中区本町2-15
横浜大同生命ビル7階

○相談日時=月~金/電話9時~17時30分
月~金/来所9時30分~17時30分
(土日祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=貸金業務に関する相談・苦情・
紛争解決業務への対応。
貸付自粛登録希望者。

○予約の有無=有

(来所相談等をご希望の方は、来訪前に支部
窓口への電話連絡をお願いします。)

○相談費用=無料

○ホームページ <http://www.j-fsa.or.jp/>

- ・返済困難な相談者に対する債務解決支援
 - ・生活再建支援カウンセリング(家計管理、再発防止)
 - ・信用情報機関への貸付自粛登録申告受付
- ※この電話番号はナビダイヤルです。相談者の発信地域の最寄の支部につながります。通話中の場合は、本部貸金業相談・紛争解決センターにつながります。

法律・行政相談

35 法律相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=月、水、金/13時~16時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=市民

○予約の有無=有(予約は、2週間前の同じ
曜日の9時から電話等で受付。
先着6名。)

○相談費用=無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000822.html

借地、離婚、相続など法律的なことの悩み、問題について、弁護士が、適切な助言をします。相談は予約制です。

36 行政書士相談
(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

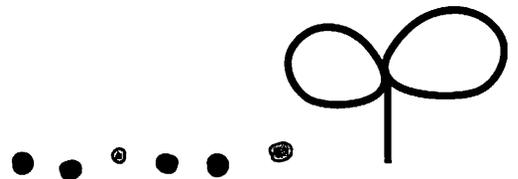
○相談日時=第4木曜日/13時~16時
(祝日及び年末年始を除く)

- 相談方法=来所
- 相談対象者=市民
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100050936.html

相続や遺言、各種契約など簡易な法律手続きの相談に行政書士が応じます。
相談は無料で秘密は守られます。

なお行政書士相談は、ほかに、
第一火曜日に追浜・衣笠・久里浜行政センター、
第二水曜日に田浦・大津・北下浦行政センター、
第三木曜日に逸見・浦賀・西行政センターで、
いずれも13時30分~16時30分に実施しています。



37 登記相談
(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第2火曜日/13時~16時
(祝日及び年末年始を除く)

- 相談方法=来所
- 相談対象者=市民
- 予約の有無=無 (12時30分から、市民相談室で整理券をお配りし、13時から相談員により、整理券の番号順に相談を行います。)

○相談費用=無料
○ホームページ
http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000824.html

土地建物の各種登記手続きのほか供託手続き、境界、測量などの相談に司法書士と土地家屋調査士がお答えします。
相談は無料で秘密は守られます。

38 宅地建物相談
(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第4火曜日/13時~16時
(祝日及び年末年始を除く)

- 相談方法=来所
- 相談対象者=市民
- 予約の有無=無 (12時30分から、市民相談室で整理券をお配りし、13時から相談員により、整理券の番号順に相談を行います。)

○相談費用=無料
○ホームページ
http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000826.html

不動産売買、賃貸借関係、契約などの相談に宅地建物取引主任者が助言します。
相談は無料で秘密は守られます。

39 税務相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11

(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第2木曜日/13時~16時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=市民

○予約の有無=無 (12時30分から、市民相談室で整理券をお配りし、13時から相談員により、整理券の番号順に相談を行います。)

○相談費用=無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000825.html

相続税、贈与税、所得税、譲渡所得税その他税一般問題の相談に税理士がお答えします。
相談は無料で秘密は守られます。

40 社会保険労務相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11

(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第1火曜日/13時~16時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=市民

○予約の有無=無 (12時30分から市民相談室で整理券をお配りし、13時から相談員により、整理券の番号順に相談を行います。)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/soudan/roumusoudan.html>

就業規則・労働条件・待遇・職場環境などの問題や労使関係のトラブル、労災保険、年金・健康保険などの相談に社会保険労務士がお答えします。
相談は無料で秘密は守られます。

41 行政相談

(電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11

(横須賀市市民部市民生活課:市民相談室)

○相談日時=第3火曜日/13時~16時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=市民

○予約の有無=無

○相談費用=無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000830.html

国の仕事、独立行政法人、特殊法人などの仕事について、行政相談委員がご意見をお受けします。
総務省行政評価事務所を経由して、直接、国などに申し入れます。

42 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター 県民の声・相談室

法律相談

(電話) 046-823-0297

(FAX) 046-824-2459

○所在地=238-0006

横須賀市日の出町2-9-19

○相談日時=第2・第4木曜日/13時~16時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=県民

○予約の有無=有

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p8461.html>

法律相談 (弁護士による法律相談)

43 かながわ県民センター 県民の声・相談室
法律相談

(電話) 045-312-1121

(FAX) 045-312-4466

○所在地=221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター2階

県民の声・相談室

○相談日時=月、水、金/13時~16時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=県民

○予約の有無=有(事前予約制:受付時間9時
~17時15分、1週間前から
受付開始)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f10169/>

弁護士の法律相談は予約制で1人30分以内、同一案件の相談は1回限り。面談形式。

44 かながわ県民センター 県民の声・相談室
法律相談(夜間)

(電話) 045-312-1121

(FAX) 045-312-4466

○所在地= 221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2

かながわ県民センター2階

県民の声・相談室

○相談日時=毎週火、木/18時~20時30分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=県民

○予約の有無=有(事前予約制:受付時間9時
~17時15分、1週間前から
受付開始)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f10169/>

弁護士の法律相談は予約制で1人30分以内、同一案件の相談は1回限り。面談形式。

45 横浜弁護士会 横須賀法律相談センター
総合法律相談

(電話) 046-822-9688

(FAX) 046-822-9687

○所在地=238-0006

横須賀市日の出町1-5

ヴェルクよこすか3F

○相談日時=月、火、水、金/
13時30分~15時30分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=一般市民

○予約の有無=有
(予約時間:月~金 9時30分~17時)

○相談費用= 有(5,000円/30分内)

○ホームページ

<http://www.yokoben.or.jp/>

法律相談全般(土地に関する問題、家賃不払い、離婚、相続など)

46 横浜弁護士会
横浜駅西口法律相談センター
一般法律相談

(電話) 045-620-8300

○所在地=221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2

TSプラザビル 4F

○相談日時=月~金/9時45分~11時45分
13時45分~15時45分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=一般市民

○予約の有無=有

○予約時間=有
(予約時間:月~金/9時30分~17時00分)

○相談費用=有(5,000円/30分内)

○ホームページ

<http://www.yokoben.or.jp/>

法律相談全般(土地に関する問題、家賃不払い、離婚、相続など)

47 法テラス 川崎

(電話) 050-3383-5366

○所在地=210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-1
パシフィックマークス川崎10階

○相談日時=月~金/ 13時15分~16時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所、法テラスに登録した弁護士・
司法書士の事務所

○相談対象者=

- ・資力が乏しく、法律相談の必要のある方
- ・横須賀、川崎周辺で法律相談をご希望の方
- ・刑事事件に関するものや法人の事件の利用
はできません

○予約の有無=お電話で収入等を伺い、資力基
準の該当確認をいたします。

○相談費用=無

資力が乏しい方を対象に無料法律相談を行い、
必要な場合、裁判費用や弁護士、司法書士の費
用を立て替えます。また、電話と面接により、
法制度や相談窓口に関する情報を無料で提供し
ています。

- ・相談時間は30分程度、相談は同一案件につき
お一人3回までとなっています。
- ・情報提供業務は弁護士や司法書士が行う法律
相談とは異なります。
- ・横須賀市では、毎週金曜日にヴェルデ横須賀内で
法律相談を実施しています。予約受付は法テ
ラス川崎となります。

48 法テラス 神奈川

(電話) 050-3383-5360

○所在地=231-0023

横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル10階

○相談日時=月~金/ 13時15分~16時15分
火・木/9時30分~11時30分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=面談相談(完全予約制)

○相談場所=法テラス神奈川もしくは法テラス
と契約している弁護士、司法書士の事務所

○相談対象者=

- ・資力が乏しく、法律問題でお困りの方
- ・横浜周辺で法律相談をご希望の方
- ・刑事事件に関するものや法人の事件の利用
はできません

○予約の有無=お電話で収入等を伺い、資力基
準の該当確認をいたします。

○相談費用=無

資力が乏しい方を対象に無料法律相談を行い、
必要な場合、裁判費用や弁護士、司法書士の費
用を立て替えます。また、電話と面接により、
法制度や相談窓口に関する情報を無料で提供し
ています。

※相談時間は30分程度、相談は同一案件につき
お一人3回までとなっています。
情報提供業務は弁護士や司法書士が行う法律
相談とは異なります。

人権相談

49 くらしの人権相談(市民相談室)

(電話) 046-822-8219

(FAX) 046-822-4500

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11
(横須賀市人権擁護委員会)

○相談日時=毎月第1・第3木曜日/13時~16時
(祝日・年末年始を除く)

○相談場所=市役所1階 市民相談室

○相談方法=来所

○相談対象者=制限はありません。

○予約の有無=無

○相談費用=無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000828.html

日常生活での心配事や困り事の相談を行って
います。

50 特別くらしの人権相談

(電話) 046-822-8219
(FAX) 046-822-4500

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市人権擁護委員会)

○相談日時=
12月10日/13時~16時
○相談場所=市役所2号館 市民部会議室

○相談方法=来所
○相談対象者=制限はありません。
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/tokubetusoudan/20121204.html>

日常生活での心配事や困り事の相談を行っています。

・人権週間特設相談(12月10日)

51 横浜地方法務局 横須賀支局 総務課

(電話) 046-825-6511
0570-003-110

○所在地=238-8536
横須賀市新港町1番地8
横須賀地方合同庁舎

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=制限はありません。
(外国語による対応は不可)

○予約の有無=無
○相談費用=無料

親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談に応じています。

52 かながわ人権フォーラム

(電話) 045-784-1905

○所在地=236-0032
横浜市金沢区六浦東2-12-27

○相談日時=月~金/10時~15時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話

○相談対象者=特になし

○予約の有無=無

○相談費用=無

人権に関わるすべて。



**児童手当
・医療費助成制度
に関する相談**

53 こども育成部こども青少年給付課
(電話) 046-822-8251
(FAX) 046-821-0424

○所在地 = 238-8550
横須賀市小川町11 はぐくみかん1階
(横須賀市
こども育成部こども青少年給付課)

○相談日時 = 月～金/8時30分～17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法 = 電話、来所

○相談対象者 = 子育て支援を要する人

○予約の有無 = 無

○相談費用 = 無料

○ホームページ

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/lifeevent/kosodate/index.html>

○メールアドレス

ya-ky@city.yokosuka.kanagawa.jp

- ・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること
- ・小児医療費・ひとり親等医療費助成に関すること
- ・未熟児養育医療・小児慢性特定疾患・自立支援医療に関すること

**子育ての様々な悩み
に関する相談**

54 横須賀市 子育てホットライン

(電話) 046-822-8511

○所在地 = 238-8550
横須賀市小川町11 はぐくみかん
(横須賀市
こども育成部こども青少年支援課)

○相談日時 = 毎日(年中24時間対応)

○相談方法 = 電話

○相談対象者 = 横須賀市に在住する18歳未満の子をもつ保護者及び関係者

○予約の有無 = 無

○相談費用 = 無料

子育てに関する悩みや不安について相談を受けています。

※病気・ケガ等医学的な判断、相談はできません。

55 親子支援相談
(電話)046-822-4816
(FAX) 046-824-7144

○所在地= 238-8550
横須賀市小川町11はぐくみかん5階
(横須賀市
こども育成部こども健康課)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、
グループミーティング

○相談対象者=18歳未満の子をもつ保護者
又はその家族を支援する人

○予約の有無=要予約

○相談費用=無料

○メールアドレス

chaw-cfr@city.yokosuka.kanagawa.jp

子育て中に生じる、母親自身の不安や悩みストレスを整理し、子育てに向き合えるよう心理相談を行っています。ママの時間(グループミーティング)は、気持ちを話せる安心安全な場所です。その他、支援者のための相談も受け付けます。

56 中央健康福祉センター
(電話)046-824-7632
(FAX) 046-822-4827

○所在地=238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(中央健康福祉センター)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、訪問

○相談対象者=18歳未満の子とその保護者

○予約の有無=要予約

但し、電話相談は予約ナシ

○相談費用=無料

○メールアドレス

chw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

妊娠中から、子育ての様々な悩みや不安について相談をおうけします。産後うつ病が心配される人や親自身の問題の整理が必要な人に、心理相談員による親のメンタルヘルス相談があります。まずは、健康福祉センターまで。

57 北健康福祉センター
(電話)046-861-4118
(FAX) 046-861-0808

○所在地=237-0076
横須賀市船越町6-77
(北健康福祉センター)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、訪問

○相談対象者=18歳未満の子とその保護者

○予約の有無=要予約

但し、電話相談は予約ナシ

○相談費用=無料

○メールアドレス

khw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

妊娠中から、子育ての様々な悩みや不安について相談をおうけします。産後うつ病が心配される人や親自身の問題の整理が必要な人に、心理相談員による親のメンタルヘルス相談があります。まずは、健康福祉センターまで。

58 南健康福祉センター
(電話)046-836-1511
(FAX) 046-836-1055

○所在地=239-0831
横須賀市久里浜6-14-2
(南健康福祉センター)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、訪問

○相談対象者=18歳未満の子とその保護者

○予約の有無=要予約

但し、電話相談は予約ナシ

○相談費用=無料

○メールアドレス

mhw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

妊娠中から、子育ての様々な悩みや不安について相談をおうけします。産後うつ病が心配される人や親自身の問題の整理が必要な人に、心理相談員による親のメンタルヘルス相談があります。まずは、健康福祉センターまで。

59 西健康福祉センター
(電話) 046-856-0719
(FAX) 046-857-7462

○所在地=240-0101
横須賀市長坂1-2-2
(西健康福祉センター)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、訪問
○相談対象者=18歳未満の子とその保護者
○予約の有無=要予約
但し、電話相談は予約ナシ

○相談費用=無料
○メールアドレス
nw-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

妊娠中から、子育ての様々な悩みや不安について相談をおうけします。産後うつ病が心配される人や親自身の問題の整理が必要な人に、心理相談員による親のメンタルヘルス相談があります。まずは、健康福祉センターまで。



子どもの虐待等 に関する相談

60 横須賀市児童相談所
(電話) 046-820-2323
(FAX) 046-826-4301

○所在地= 238-8525
横須賀市小川町16 はぐくみかん3階

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=18歳未満の子どもとその保護者
及び関係者

○予約の有無=来所相談は要予約
○相談費用=無料
○メールアドレス
cgcp-cfr@city.yokosuka.kanagawa.jp

児童相談所は「子どものため」の相談機関です。18歳未満の子どもに関する育児や心身の障害、虐待、非行など様々なご心配に対して一人ひとりのお子さんに適した方法を保護者や関係者の皆さんと一緒に考えます。

不登校・ひきこもり・非行問題等に関する相談

61 青少年教育相談係
(電話) 046-823-3152
(FAX) 046-828-4556

○所在地= 238-8550
横須賀市小川町16 はぐくみかん5階
(横須賀市
こども育成部こども青少年支援課)

○相談日時=月~金/9時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=4歳~概ね20歳までの青少年とその家族
○予約の有無=来所相談は、電話予約が必要
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3415/index.html>
○メールアドレス
seisyounen-center@city.yokosuka.kanagawa.jp

学校に行けない、行きたがらない、友たち関係がうまくいかない、ひきこもっている等の悩みを抱える青少年やその家族からの相談をうけています。

62 かながわ
子ども・若者総合相談センター
(ひきこもり地域支援センター)

(電話) 045-242-8201 (相談専用)

○所在地=220-0044
横浜市西区紅葉ヶ丘9-1
(神奈川県立青少年センター)
○相談日時=火~日 (祝日も行っています)
/9時~12時 (受付時間)
13時~16時 (受付時間)
(年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=子どもや若者 (39歳まで)
(県内在住、在学、在勤)
○予約の有無=来所は相談専用電話で要予約
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f100332/>

子どもや若者 (概ね30代まで) が抱える様々な悩みについての一次相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、より適切な県の専門機関や市町村、民間団体などをご紹介します。
※全県を対象にしているため、地域に適切な相談機関があれば、地域の社会資源の紹介、情報提供しています。

63 神奈川県西部青少年サポート
相談室
(電話) 0465-35-9527 (相談専用)

○所在地=250-0045
小田原市城山1-6-32 Sビル2階
(NPO法人子どもと生活文化協会 (CLCA))

○相談日時=月~金/10時30分~12時00分
13時~16時30分
(土日祝日及び年末年始を除く)
(夏期休業 (1週間程度) 及びCLCAが定める休業日についてはお問い合わせください。)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=青少年 (39歳まで) 及びその家族 (県内在住、在学、在勤者)
○予約の有無=有 (相談専用電話で要予約)
○相談費用=無料

主に、ひきこもり、不登校、非行などの悩みを抱えた青少年やその家族からの相談を受けています。電話相談の内容により、地域の適切な機関の紹介や情報提供、来所相談等に対応しています。

64 少年相談・保護センター
(ユーステレホンコーナー)
(電話)045-641-0045
0120-45-7867
(FAX) 045-641-1975

○所在地=231-8403
横浜市中区海岸通2-4
(神奈川県警察本部少年育成課
少年相談・保護センター)
○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)
○相談方法=電話、FAX
○相談対象者=少年及び保護者等
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesd1004.htm>(県警のアドレスで)

少年相談・保護センターでは、少年や保護者等から、非行や不良行為等の相談、いじめや犯罪被害に関する相談を受け付け、専門の相談員が必要な助言指導、立ち直り支援を行っています。
※横須賀方面事務所への来所希望については、予めユーステレホンコーナーへのご連絡をお願いします。

66 横浜弁護士会 総合法律相談センター
子どもの人権相談
(電話)045-211-7700

○所在地=231-0021
横浜市中区日本大通9番地
(横浜弁護士会総合法律相談センター)
○相談日時=毎週火曜日/13時15分~16時15分
○相談方法=電話、来所
○相談対象者=未成年者、その保護者等
○予約の有無=来所相談の場合は、予約が必要
(予約時間:月~金/9時30分~17時)
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yokoben.or.jp/>
○メールアドレス
info@yokoben.or.jp

未成年者についてのいじめ、不登校、学校とのトラブル等の相談

65 青少年心理相談室
(横浜少年鑑別所)
(電話)045-841-2525 (代表)

○所在地=233-0003
横浜市港南区港南4-2-1
(横浜少年鑑別所青少年相談センター棟)
○相談日時=月~金/9時~16時
(祝日及び年末年始を除く)
○相談方法=電話、来所
○相談対象者=おおむね20歳までの青少年とその家族、学校関係者等
○予約の有無=有(来所の場合、電話による予約をお願いします)
○相談費用=無料(但し、心理検査等を実施した場合、実費をいただくことがあります)

青少年が抱える悩みについて、ご本人やご家族からの相談に応じています。非行や不良行為だけでなく、家庭でのしつけや悩み、職場・学校などでのトラブル、友達との問題などについても、気軽にご相談ください。



子どもの発達障害 に関する相談

67 横須賀市療育相談センター
(運営：社会福祉法人 青い鳥)
(電話) 046-822-6741
(FAX) 046-823-1798

○所在地=238-8530
横須賀市小川町16 はぐくみかん4階

○相談日時=月～金/8時30分～17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=発達の遅れや障害のある乳幼児
から概ね18歳までのお子さん

○予約の有無=有(来所相談の前にまずはお電話
でご相談ください。)

○相談費用=健康保険法の規定による自己負担
があります。

(ソーシャルワーカーによる相談は
無料)

地域生活支援部門・診療部門・通園部門の3つ
の療育機能があり、発達の遅れや障害のあるお
子さんについての療育相談、診療やリハビリ
テーション・各種教室・児童発達支援センター
の利用に関する相談を行っています。

ひとり親 に関する相談

68 こども育成部こども青少年給付課
(電話) 046-822-9809
(FAX) 046-821-0424

○所在地= 238-8550
横須賀市小川町11 はぐくみかん1階
(横須賀市
こども育成部こども青少年給付課)

○相談日時=月～金/9時～16時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=ひとり親家庭

○予約の有無=有(来所前にお電話で予約してく
ださい)

○相談費用=無料

○ホームページ

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/lifeevent/kosodate/index.html>

○メールアドレス

ya-ky@city.yokosuka.kanagawa.jp

母子自立支援員が、生活や子どものことなど、
さまざまな問題について相談に応じます。秘密
は守られます。

女性専門相談

69 女性のための相談（DV相談）

（電話）046-822-8307

（FAX）046-828-4556

○所在地＝238-8550

横須賀市小川町16 はぐくみかん5階
（横須賀市
こども育成部こども青少年支援課）

○相談日時＝月～金/10時～16時

（祝日及び年末年始を除く）

○相談方法＝電話、来所

○相談対象者＝女性

○予約の有無＝来所の相談は、要予約

○相談費用＝無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3415/g_info/1100000876.html

女性の抱える夫婦やパートナーの間で起こる身体的・精神的・性的・経済的暴力での相談

※緊急の場合、市役所開庁時は上記の電話番号に、閉庁時はもよりの警察署生活安全課にご連絡してください。

70 デュオよこすか

女性のための相談室（一般相談）

（電話）046-828-8177

○所在地＝238-0041

横須賀市本町2-1
横須賀市立総合福祉会館5階

（横須賀市市民部 人権・男女共同参画課）

○相談日時＝月・水・金/9時～16時

（年末年始を除く）

○相談方法＝電話、来所

○相談対象者＝女性

○予約の有無＝来所の相談は、要予約

○相談費用＝無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/g_info/1100000875.html

女性が抱える人間関係や生活上の悩みに関する相談。

※相談が込み合い電話がかかりにくい場合があります。ご了承ください。

71 デュオよこすか

女性のための相談室（法律相談）

（予約電話）046-828-8177

○所在地＝238-0041

横須賀市本町2-1
横須賀市立総合福祉会館5階

（横須賀市市民部 人権・男女共同参画課）

○相談日時＝毎月第2火曜日（原則）

13時30分～16時30分

○相談方法＝来所

○相談対象者＝女性

○予約の有無＝要予約

受付時間/月・水・金/9時～16時

※前月最初の一般相談日から受付

○相談費用＝無料

○ホームページ

http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/g_info/1100000878.html

セクシュアルハラスメントや離婚など、女性が抱える法律上の問題に関する相談。

72 悩み一般相談
(相談・予約電話)
0466-27-6008

- 所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)
- 相談日時=火～日、
金土日の祝日/9時～12時、
13時～16時
木曜日/9時～12時
- ※休館日は月・祝日。但し金・土・日が祝日にあたる場合は、次の月・火が休館日
- 相談方法=電話、来所
- 相談対象者=女性
- 予約の有無=面接の予約は、該当の相談電話または、かながわ女性センターHPからのフォームメールで受け付けます。
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

夫婦、家族、男女、近隣など人間関係の問題や経済問題など、生活上のさまざまな悩み。
※聴覚障害者に対しては、面接相談では筆談などで行っています。

73 女性への暴力相談
(相談・予約電話)
0466-27-9799

- 所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)
- 相談日時=火～日、
金土日の祝日/9時～12時、
13時～17時
木曜日/9時～12時
- 相談方法=電話、来所
- 相談対象者=女性
- 予約の有無=面接の予約は、該当の相談電話または、かながわ女性センターHPからのフォームメールで受け付けます。
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

夫や恋人など親しい関係にある人からの身体的、性的、精神的、経済的な暴力の悩み。

※聴覚障害者に対しては、面接相談では筆談などで行っています。

74 法律相談
(予約電話)
0466-27-9799 (女性への暴力)
0466-27-6008 (悩み一般)
0466-28-2367 (セクハラ)

- 所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)
- 相談日時=水曜日 (第2水曜・祝日を除く)
- 相談方法=来所
- 相談対象者=女性
- 予約の有無=予約電話で事前予約が必要
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

女性への暴力、セクシュアルハラスメント、離婚、相続、借金など法律上の問題。

※聴覚障害者に対しては、面接相談では筆談などで行っています。

75 こころとからだの健康相談
(相談・予約電話)
0466-27-6000

- 所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)
- 相談日時=火～日、
金土日の祝日/9時～12時、
13時～16時
木曜日/9時～12時まで
- ※休館日は月・祝日。但し金・土・日が祝日にあたる場合は、次の月・火が休館日
- 相談方法=電話、来所
- 相談対象者=女性
- 予約の有無=面接の予約は、該当の相談電話又はかながわ女性センターHPからのフォームメールで受け付けます。
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

女性特有の疾患や妊娠などからだの悩みや、不安、無気力、不眠などこころの問題。
※聴覚障害者に対しては、面接相談では筆談などで行っています。

76 セクシュアルハラスメント相談
(相談・予約電話)
0466-28-2367

○所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)

○相談日時=火~日、
金土日の祝日/9時~12時、
13時~17時
木曜日/9時~12時

※休館日は月・祝日。但し金・土・日が祝日にあたる場合は、次の月・火が休館日

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=女性
○予約の有無=面接の予約は、該当の相談電話
又はかながわ女性センターHPか
らのフォームメールで受付ます。
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

職場などでの、性的嫌がらせに関する問題。
※聴覚障害者に対しては、面接相談では筆談などで行っています。

77 夫婦・家族のトラブル相談
(予約電話) 0466-27-6008

○所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)

○相談日時=毎月第2水曜日
但し、祝日の場合は翌週の水曜日

○相談方法=来所
○相談対象者=女性
○予約の有無=予約電話で事前予約が必要
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

家族、親族間の争いごとや家庭裁判所への申し立ての手続きなど。

※聴覚障害者に対しては、面接相談では筆談などで行っています。

78 精神保健相談
(予約電話) 0466-27-6000

○所在地=251-0036
藤沢市江ノ島1-11-1
(神奈川県立かながわ女性センター)

○相談日時=毎月第1木曜日
但し、祝日の場合は翌週の木曜日

○相談方法=来所
○相談対象者=女性
○予約の有無=予約電話で事前予約が必要
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/p2524.html>

不安、不眠、落ち込みなどの精神的な問題。

79 女性・子どものための相談
(ストーカー・DV被害等)
(電話) 045-651-4473

○所在地=神奈川県警察本部
○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日、休日、年末年始を除く)

○相談方法=電話、メール
○相談対象者=主として、つきまといや配偶者
暴力の被害女性を対象としている。
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
県警ホームページ中に相談窓口を開設している。
○メールアドレス
kpps01@police.pref.kanagawa.jp

女性に対するつきまとい、夫から妻への暴力等の被害に関する相談。

※緊急性のある事案等は110番通報をお願いします。
※メール相談は原則としてメールでの返信はいたしません。回答は電話回答とさせていただきますのでご了承ください。

80 みずら相談室
(電話) 045-451-0740

(特定非営利活動法人
かながわ女のスペースみずら)

○相談時間=月～金(祝日を除く)
/14時～17時、18時～20時

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=女性
○予約の有無=来所相談は要予約
○相談費用=無料

国籍を問わないすべての女性及び関係者から、あらゆる相談を受けます。電話相談のほか、具体的な解決が必要な場合には来所してもらい、相談者の自己決定を尊重しながら、相談者と共に考えサポートします。

81 女性相談所
女性電話相談室
(電話) 045-313-2800

○相談日時=月～金/9時～17時
(祝日、年末年始を除く)

○相談方法=電話

○相談対象者=日常生活上、様々な問題を抱える女性のための電話相談

○予約の有無=無

○相談費用=無料

※配偶者からの暴力に関する相談は除きます

82 性犯罪被害110番
(電話) 045-681-0110

○所在地=231-8403
横浜市中区海岸通2-4
(神奈川県警察本部 捜査第一課)

○相談日時=月～金(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時15分
(平日の時間外と祝日等は、
留守番電話対応)

○相談方法=電話
○相談対象者=性犯罪の被害者
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ

<http://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesc1001.ht>

性犯罪(強姦、強制わいせつ等事件)は、被害者にとって極めて羞恥心の強い犯罪です。被害に遭われた方で警察への届出を迷っている方、事件で苦しんでいる方には、女性警察官が同性の立場で相談を受け付けします。

※Eメールによる相談については、メールによる回答をしておりません。

**性犯罪被害相談
(女性専門相談)**

外国語対応の 女性専門相談

83 外国籍DV被害者のための 「多言語相談」 (電話) 050-1501-2803

- 相談日時=月～土/10時～17時
(祝日及び年末年始を除く)
- 相談方法=電話、来所
- 相談対象者=外国籍の方で配偶者や恋人等から暴力を受けている方及びその家族。一時保護後に地域で自立して生活しているDV被害者等。
- 予約の有無=来所相談についてはご相談ください。
- 相談費用=無料
- 対応言語=英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

外国籍DV被害者の悩み全般について相談を受けつけています。
相談の秘密は守られます。

配偶者からの 暴力に関する相談

84 県配偶者暴力相談支援センター かながわ県民センター窓口 (DV相談電話) 045-313-0745 045-313-0807

- 所在地=221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター14階
- 相談日時=月～金/9時～21時
(祝日の金曜日、年末年始を除く)
来所相談は、17時まで
- 相談方法=電話、来所
- 相談対象者=配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいる方
- 予約の有無=来所については、※印参照
- 相談費用=無料

配偶者からの暴力に関する相談業務を行っています。

※相談スペースが限られておりますので、来所を希望される方は、まずは電話でご一報ください。男性被害者相談は、原則毎月第2、第4日曜日の午後に行っております。予約制ですので上記電話番号に御相談ください。

高齢者に関する相談

85 高齢者総合相談窓口
(電話) 046-822-9613
(FAX) 046-827-3398

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市高齢福祉課)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=高齢者及びその家族
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○メールアドレス
ew-wd@city.yokosuka.kanagawa.jp

高齢者の保健・福祉・介護などについてご相談ください。また、判断能力が不十分な認知症高齢者等が利用する成年後見制度についてもご相談いただけます。

※FAXでの相談は、聴覚・言語障害があり、来所が困難な方のみ利用可能。

86 福祉部 高齢福祉課
介護予防係
(電話) 046-822-8135
(FAX) 046-827-3398

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市高齢福祉課)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=高齢者及びその家族
○予約の有無=無
○相談費用=無料

気分が落ち込み、何もする気が起きなくなったり、何をしても楽しいと思えなくなることが続くと、うつ状態になり、身体機能の低下をまねくことがあります。
このような場合は、ご相談ください。

※FAXでの相談は、聴覚・言語障害があり、来所が困難な方のみ利用可能。

87 横須賀市高齢者虐待防止センター
(電話) 046-822-4370
(FAX) 046-827-3398

○所在地= 238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市高齢福祉課)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=市民
○予約の有無=無
○相談費用=無料

高齢者虐待の多くは、介護ストレスにより心身共に疲労し、追い詰められた状態から生じます。
早めの相談が、虐待を未然に防ぎます。

※FAXでの相談は、聴覚・言語障害があり、来所が困難な方のみ利用可能。

88 高齢者・介護者のための
こころの相談
(電話) 046-822-8291
(FAX) 046-827-3398

○所在地 = 238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(中央健康福祉センター内相談室)

○相談日時 = 月3回/13時30分と14時30分
(予約時に曜日等ご確認ください)

○相談方法 = 来所
○相談対象者 = 高齢者及びその家族、介護に携
わる職種の方
○予約の有無 = 有
○相談費用 = 無料

介護の悩みや苦勞について、臨床心理士が相談
を受けます。

精神保健福祉 に関する相談

89 横須賀市保健所 精神保健福祉相談
(電話) 046-822-4336
(FAX) 046-822-4874

○所在地 = 238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(保健所健康づくり課こころの健康係)

○相談日時 = 月～金/8時30分～17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法 = 電話、来所、メール
○相談対象者 = 本人、家族
○予約の有無 = 面接、訪問相談の場合は、
事前予約が必要

○相談費用 = 無料
○ホームページ
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3130/index.html>
○メールアドレス
seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp

こころの病気、アルコール、ひきこもり等に
関する相談や訪問、毎日の生活の中で不安や悩み
を持つ方の相談を行っています。また、希望に
応じて精神科医師による相談、訪問も行ってい
ます。



障害・難病・エイズ に関する相談

90 福祉部 障害福祉課
(電話) 046-822-8249
(FAX) 046-825-6040

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市福祉部障害福祉課)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=身体・知的・精神障害者と
その家族

○予約の有無=無
○相談費用=無料
○メールアドレス

hp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

身体障害者手帳の交付や療育手帳の申請受付、
精神障害者保健福祉手帳の申請に関すること及
びそれぞれの障害者の福祉サービス利用に関す
ること。

91 横須賀市保健所 難病相談
(電話) 046-822-4385
(FAX) 046-822-4874

○所在地=238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(保健所健康づくり課特定疾患係)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=特定疾患医療受給者証所持者と
その家族

○予約の有無=無
○相談費用=無料
○メールアドレス

hchp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

特定疾患医療給付の新規・更新申請時に、保健師
による面接を実施するとともに、随時の電話相
談、訪問相談により難病患者及びその家族への
個別支援を行っています。

92 横須賀市保健所 エイズ相談
(電話) 046-825-6117
(FAX) 046-822-4874

○所在地=238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(保健所健康づくり課感染症対策係)

○相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=限定なし
○予約の有無=HIV検査は要予約(匿名の検査)

○相談費用=無料
○メールアドレス

hchp-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp

エイズや性感染症の感染への心配ごと全般。

薬物に関する相談

93 横須賀市保健所 精神保健福祉相談
(電話) 046-822-4336
(FAX) 046-822-4874

- 所在地=238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
(保健所健康づくり課こころの健康係)
- 相談日時=月~金/8時30分~17時
(祝日及び年末年始を除く)
- 相談方法=電話、来所、メール
- 相談対象者=本人、家族
- 予約の有無=面接、訪問相談の場合は、
事前予約が必要
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3130/index.html>
- メールアドレス
seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp

ご本人やご家族からの相談や訪問を行っています。必要に応じて他相談機関の紹介も行っています。

94 神奈川県精神保健福祉センター
依存症電話相談
(電話) 045-821-6937

- 所在地=233-0006
横浜市港南区芹が谷2-5-2
(神奈川県精神保健福祉センター)
- 相談日時=月/13時30分~16時30分
(祝日及び年末年始を除く)
- 相談方法=電話
- 相談対象者=神奈川県に在住、在勤の方
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

依存症に関する相談全般、情報提供及び相談機関の案内など

95 神奈川県保健福祉局生活衛生部
薬務課 献血・薬物対策グループ
(電話) 045-210-4972
(FAX) 045-201-9025

- 所在地=231-8588
横浜市中区日本大通1
- 相談日時=月~金/8時30分~12時
13時~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)
- 相談方法=電話、来所、メール
- 相談対象者=薬物乱用者とその家族、
一般県民
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f3520/p46537.html>
- メールアドレス
yakutai.68@pref.kanagawa.jp

覚せい剤・麻薬・大麻等の薬物乱用防止の観点から、乱用薬物に関する正しい知識や予防啓発等についての一般的な相談を受けます。相談内容によっては、関係相談窓口などを紹介します。

生活福祉・年金 に関する相談

96 福祉部 生活福祉課

○所在地=238-8550

横須賀市小川町11番地
(横須賀市福祉事務所)

○相談日時=月~金/9時~11時
13時~16時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所

○相談対象者=経済的に困っている世帯の人

○予約の有無=無(2回目以降、必要に応じ予約
となります。)

○相談費用=無料

○ホームページ=横須賀市公式ページ

○メールアドレス=メールでの相談は承って
いません

能力の活用や親族の援助、各種社会保障など、
他の方法を優先していただくことを前提として
います。ご本人同意のうえでの生活困窮の相談
なので、第三者の相談はお受けできません。
また、原則としてご本人確認のできない電話や
メールの相談はできません。

97 生活福祉資金貸付相談

(社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会)

(電話) 046-821-1301

(FAX) 046-827-0264

○所在地=238-0041

横須賀市本町2-1

市立総合福祉会館2階

○相談日時=月~金/9時~11時30分, 13時~16
時(祝祭日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=他からの借入れが困難な
低所得者、障害者、高齢者等

○予約の有無=有(来所の相談は要予約)

○相談費用=無料

○ホームページ

(この制度に関する情報は掲載してません)

<http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/shakyo>

※失業等により生活の維持が困難になった世帯の生
活費等、日常生活上または自立生活に向けて一時的
に必要なと見込まれる費用、緊急的かつ一時的
に生計維持が困難になった場合の小額費用、高校・
大学等への進学や通学に必要な費用、高齢者世帯の
自宅不動産を担保とする生活費のご相談に応じてい
ます。

※使途目的のない一般生活費の貸付はありません。
借入申込には原則として連帯保証人が必要で、資金
交付まで1、2ヶ月ほどかかります。

また、借入申込から返済を終えるまで民生委員によ
る相談援助が行われます。

98 年金相談コーナー

(横須賀年金事務所)

(電話) 046-827-1251

(FAX) 046-827-2200

○所在地=238-8555

横須賀市米が浜通1-4

サンライズビル

日本年金機構 横須賀年金事務所

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分

第2土のみ/9時30分~16時

週初め(基本は月曜日)8時30分~19時

(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所

○相談対象者=年金制度に加入している者、年
金制度に加入していた者、年金を受給されて
いる者

○予約の有無=無

○相談費用=無

○ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

国民年金・厚生年金・公的年金制度のご相談を取
り扱っています。尚、ご相談にあたりましてはご
本人確認が必要となります。ご来所の際には年金
手帳など、ご本人確認がとれます証明書等のご持
参をお願い致します。

※第三者の方が代わりにご相談を受ける場合に
おきましては原則として委任状が必要となります。

消費生活に 関する相談

99 横須賀市消費生活センター
(電話) 046-821-1314
(FAX) 046-821-1315

○所在地=238-0041
横須賀市本町2-1
総合福祉会館2階
(横須賀市消費生活センター)

○相談日時=月~金/8時30分~16時30分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=横須賀市民
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2498/consumer/>

商品の購入やサービスの提供(多重債務を含む)について
疑問を持ち、事業者との間でトラブルが生じたりしたときは、
消費生活、商品知識などに詳しい専門の資格を有した
消費生活相談員がお話を伺い、斡旋や解決を行っています。

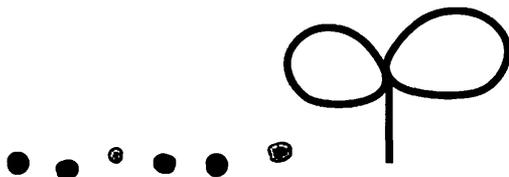
100 横浜弁護士会 総合法律相談センター
消費者被害相談
(電話) 045-211-7700

○所在地=231-0021
横浜市中区日本大通9
(横浜弁護士会 総合法律相談センター)

○相談日時=毎週金/13時15分~16時15分

○相談方法=来所
○相談対象者=一般市民
○予約の有無=有
(予約時間:月~金/9時30分~17時)
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yokoben.or.jp/>

詐欺的な商法(靈感商法、マルチ商法など)によって
被害を受けた方の相談を行っています。



生活に関する 一般的な相談

101 市民生活相談 (電話) 046-822-8114

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課：市民相談室)

○相談日時=月～金/8時30分～17時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=市民
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000820.html

市の職員が、離婚、相続など日常の暮らしの中での一般的な相談や困ったことなどに対する助言をしています。相談は無料で秘密は守られます。

ボランティア に関する相談

102 よこすかボランティアセンター (電話) 046-821-1303

○所在地=238-0041
横須賀市本町2-1
総合福祉会館4階
(社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会)

○相談日時=月～金/8時30分～17時

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=ボランティアに関する相談を希望する人
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.yokosuka-shakyo.or.jp/vc>
○メールアドレス
shakyo-v@abox22.so-net.ne.jp

よこすかボランティアセンターでは、地域に根付いたボランティア活動および依頼の相談を行っています。「ともに生きる横須賀のまち」の実現を目指します。

**生活安全・警察・
暴力団に関する相談**

103 横須賀警察署 住民相談係
(電話)046-822-0110 (代表)
(FAX) 046-822-0110 (内線219)

○所在地=238-0004
横須賀市小川町10番地
(横須賀警察署)

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=特になし
○予約の有無=無
○相談費用=無料

県民等からの警察に関する相談、苦情、要望、
意見、質問、照会、提言、謝意、激励、情報提
供、その他

104 田浦警察署 住民相談係
(電話/FAX)046-861-0110(代表)
(内線215)

○所在地=237-0076
横須賀市船越町5-31
(田浦警察署)

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=特になし
○予約の有無=無
○相談費用=無料

県民等からの警察に関する相談、苦情、要望、
意見、質問、照会、提言、謝意、激励、情報提
供、その他

105 浦賀警察署 住民相談係
(電話/FAX) 046-844-0110 (代表)
(内線215・223)

○所在地=239-0822
横須賀市浦賀5-1-1
(浦賀警察署)

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=特になし
○予約の有無=無
○相談費用=無料

県民等からの警察に関する相談、苦情、要望、
意見、質問、照会、提言、謝意、激励、情報提
供、その他

106 警察総合相談室
(電話)045-664-9110又は#9110

○所在地=231-8403
横浜市中区海岸通2-4
(神奈川県警察本部)

○相談日時=24時間

○相談方法=電話
○相談対象者=特になし
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/>

犯罪や事故による被害の未然防止に関する相談など。

107 県民の声・相談室
警察相談
(電話)045-312-1121

○所在地=221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター2階
県民の声・相談

○相談日時=月、火、水、金/9時~16時
(12時~13時休み)
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=県民
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f10169/>

警察相談(警察活動・駐車や交通規制など。)

108 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター
県民の声・相談室
暴力相談
(電話)046-823-0210(代表)
内線234

○所在地=238-0006
横須賀市日の出町2-9-19

○相談日時=月、火、水、金/9時~16時
(12時~13時休み)
木曜日/9時~12時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=県民
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p8461.html>

暴力相談(暴力団などに関する困りごと)

109 県民の声・相談室
暴力相談
(電話)045-312-1121

○所在地=221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター2階
県民の声・相談室

○相談日時=月、火、水、金/9時~16時
(12時~13時休み)
木曜日/9時~12時
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=県民
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f10169/>

暴力相談(暴力団に関する困りごと。)

交通事故 に関する相談

110 交通事故相談 (電話) 046-822-8287

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課：市民相談室)

○相談日時=月、水、木(第1、第3)、金/
9時~15時30分(12時~13時休み)
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所
○相談対象者=市民
○予約の有無=無
○相談費用=無料
○ホームページ
http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000821.html

交通事故に遭ったり、起こしたときに、交通事故相談員による相談をお受けします。相談は無料で秘密は守られます。

※12時~13時を除きます。相談員の都合により予告なく中止する場合がありますのでご利用の際は、あらかじめ電話でお問い合わせください。

111 交通事故法律相談 (電話) 046-822-8287

○所在地=238-8550
横須賀市小川町11
(横須賀市市民部市民生活課：市民相談室)

○相談日時=第1、第3木/13時~14時30分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=来所
○相談対象者=市民
○予約の有無=有
○相談費用=無料
○ホームページ
http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2405/g_info/1100000823.html

交通事故の民事的な処理について弁護士が適切な助言をします。相談は無料で秘密は守られます。

※交通事故法律相談を希望される方は、あらかじめ交通事故相談員による交通事故相談をお受けください。
相談日の変更などがあります。最新の内容は広報よこすかお知らせ版に掲載しています。

112 交通相談センター (電話) 045-211-2574

○所在地=231-8403
横浜市中区海岸通2-4
(神奈川県警察)

○相談日時=月~金/8時30分~17時15分
(祝日及び年末年始を除く)

○相談方法=電話、来所、メール
○相談対象者=無
○予約の有無=無
○相談費用=無
○ホームページ
<http://www.police.pref.kanagawa.jp/kppt01@police.pref.kanagawa.jp>

交通事故等、交通に関することについて

※相談の回答は内容により関係所属からの電話連絡となります。メール、文書での回答はしておりません。

113 かながわ県民センター
県民の声・相談室（交通事故相談）
（電話）045-312-1121

○所在地＝221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター2階
県民の声・相談室

○相談日時＝月～金/9時～16時
（12時～13時休み）
（祝日及び年末年始を除く）

○相談方法＝電話、来所
○相談対象者＝神奈川県民
○予約の有無＝無
○相談費用＝無料
○ホームページ
（県民センターHP）
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f10169/>
（神奈川県安全防災局安全安心部くらし安全交通課HP）
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0222/>

交通事故相談（交通事故によるトラブル解決など。）



**自死遺族の会
自死遺族の相談**

114 自死遺族分かち合いの会
（電話）046-822-4336
（FAX）046-822-4874

○所在地＝238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
（保健所健康づくり課こころの健康係）

○開催日時＝原則第3月曜日 14時～16時
（詳しい日程は上記担当までお問合せください）

○会場＝横須賀市総合福祉会館 5階第1研修室

○相談対象者＝大切な人を自死により亡くされた方

○参加方法＝事前予約は不要です。
直接会場におこしください。

○相談費用＝無料

大切な人を自死で亡くした方が、安心して胸のうちを語り合い、交流や情報交換ができる分かち合いの場です。匿名での参加もできます。
秘密は厳守いたします。

115 自死遺族相談（個別）

（電話）046-822-4336
（FAX）046-822-4874

- 所在地=238-0046
横須賀市西逸見町1-38-11
ウェルシティ市民プラザ3階
（保健所健康づくり課こころの健康係）
- 開催日時=原則第2水曜日
13時30分と14時30分
- 相談方法=来所
- 相談対象者=家族等を自死により亡くされた方
- 予約の有無=事前予約が必要です。
日時は予約時にご確認ください。
- 相談費用=無料

大切な人を自死で亡くした方を対象に、個別にお話をうかがいます。

116 神奈川県精神保健福祉センター
自死遺族電話相談
（電話）045-821-6937

- 所在地=233-0006
横浜市港南区芹が谷2-5-2
- 相談日時=水、木/13時30分~16時30分
（祝日及び年末年始を除く）
- 相談方法=電話
- 相談対象者=神奈川県に在住、在勤の方
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/1590/>

自死で身近な方を亡くされた家族や友人、同僚の方などからの相談

117 NPO法人
グリーンケア・サポートプラザ
電話相談
（電話）03-3796-5453（相談専用）
（FAX）03-5775-3871

- 所在地=107-0052
東京都港区赤坂9-2-6
カルム第2赤坂103
（NPO法人グリーンケア・サポートプラザ）
- 相談日時=火、木、土/10時~18時
- 相談方法=電話
- 相談対象者=自死で大切な方を亡くされた方
- 予約の有無=無
- 相談費用=無料
- ホームページ
<http://www12.ocn.ne.jp/~griefcsp/>
- メールアドレス
grief.care.sp@luck.ocn.ne.jp

自死で大切な方を亡くされた方々のつらいお気持ち・悲しみを電話を通して聴く、悲しみの受け皿です。

118 NPO法人
グリーンケア・サポートプラザ
分かち合いの会
（電話）03-5775-3876
（FAX）03-5775-3871

- 所在地=107-0052
東京都港区赤坂9-2-6
カルム第2赤坂103
（NPO法人グリーンケア・サポートプラザ）
- 相談日時=毎月第3日曜日/14時~16時30分頃
- 相談方法=来所
- 相談対象者=自死で大切な方を亡くされた方
- 予約の有無=無
- 参加費用=お茶菓子代として500円
- ホームページ
<http://www12.ocn.ne.jp/~griefcsp/>
- メールアドレス
grief.care.sp@luck.ocn.ne.jp

自死で大切な方を亡くされた方同士が集い、安心・安全な場で、本音を心置きなく語り合い、共感し、分かち合うことを目指します。

119 NPO法人
グリーンケア・サポートプラザ
プラザホープの会
(電話) 03-5775-3876
(FAX) 03-5775-3871

○所在地=107-0052
東京都港区赤坂9-2-6
カルム第2赤坂103
(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)

○相談日時=奇数月第2日曜日/14時~16時30分

○相談方法=来所
○相談対象者=自死で大切な方を亡くされた方
死別後1年以上経過している方
○予約の有無=無
○参加費用=お茶菓子代として500円
○ホームページ
<http://www12.ocn.ne.jp/~griefcsp/>
○メールアドレス
grief.care.sp@luck.ocn.ne.jp

大切な人との衝撃的な自死による別れは、様々な困難に見舞われがちです。自責の念、強い希死念慮、偏見などから再びどのように立ち上がり再出発へのきっかけとなる希望をつかむか、その方向性を模索しあう広場です。

夜間等に精神科病院 にかかりたいとき

120 NPO法人
グリーンケア・サポートプラザ
茶話会
(電話) 03-5775-3876
(FAX) 03-5775-3871

○所在地=107-0052
東京都港区赤坂9-2-6
カルム第2赤坂103
(NPO法人グリーンケア・サポートプラザ)

○相談日時=毎月第1土曜日/14時~16時30分

○相談方法=来所
○相談対象者=自死で大切な方を亡くされた方
○予約の有無=無
○参加費用=お茶菓子代として400円
○ホームページ
<http://www12.ocn.ne.jp/~griefcsp/>
○メールアドレス
grief.care.sp@luck.ocn.ne.jp

自死遺族の方が心おきなくお茶を飲みながら語り、支えあい安心してひとときを過ごすことを目指します。辛い体験を共有し心が通じ合う者同士でゆっくりと共に歩む場となれば幸いです。

121 精神科救急医療情報窓口 (電話) 045-261-7070

○相談日時=
月~金/17時~翌日8時30分
土日・祝日・年末年始/8時30分~翌朝8時30分
(但し翌日が平日の場合の受付は午前8時まで)

○相談方法=電話
○相談対象者=精神疾患の急激な発症や、
病状の悪化により早急に医療を
必要とする方

精神疾患の急激な発症や、病状の悪化により、早急に医療を必要とする方に、受診や入院ができる当番医療機関(診療所・病院)を紹介する窓口です。

**性について違和感を
感じている人や
同性が好きなことで
悩んでいる人の相談**

122 特定非営利活動法人SHIP
SHIPほっとライン
(電話) 045-548-3980

○相談日時=木曜日 19時~21時

○相談方法=電話

○相談対象者=同性を好きな人や性に違和感を感じている人。その周囲の方。

○予約の有無=無

○相談費用=無料

当団体は自分の性について違和感を感じている人や、同性が好きな人のサポートをおこなっています。

自分って変なのかな、自分と同じような人と会って話をしてみたい。どんなことでも気軽にご相談ください。

当事者以外にも、家族の方や周囲の方の相談も受け付けております。

123 特定非営利活動法人SHIP
カウンセリング
(電話・FAX) 045-306-6769

○相談日時=金、土

※詳しくは電話でお問い合わせください。

○予約の有無=有

予約は下記の日時にお電話ください。

(水・金・土の16~21時、日曜日の14~18時)

○相談方法=来所(最寄り駅は横浜市の関内駅になります。場所は予約時詳しくお伝えいたします。)

○相談対象者=同性を好きな人や性に違和感を感じている人。その周囲の方。

○相談費用=初回1,500円

2回目以降 3,000円/回

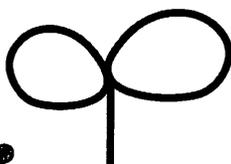
※高校生以下:無料

○ホームページ

<http://www2.ship-web.com>

○メールアドレス

info@ship-web.com



8. 市内・近隣で精神科等のある医療機関 (H25.6月 現在)

医療機関名 (所在地)	入院 閉鎖病棟	入院 開放病棟	精神科	神経科	心療内科	外来 アルコール	デイ ケア	ナイト ケア	認知 症病棟	自助 グループ	相談 室	カウ ンセリ ング	電 話
湘南病院 鷹取1-1-1	◆	◆	○	○			○				☆		865-4150
自衛隊横須賀病院 田浦港町1766-1			○								☆		823-0270
横須賀共済病院 米が浜通1-16			○				○				☆		822-2710
久里浜医療センター 野比5-3-1 原則平日、午前11時までは 新規外来患者受付 ※	◆	◆	○			○	○		○	○	☆	○	848-1550
市立市民病院 長坂1-3-2			○								☆		856-3136
パシフィックホスピタル 野比5-7-2					○						☆		849-1570
福井記念病院 三浦市初声町高円坊 1040-2	◆	◆	○	○	○		○		○	○	☆	○	888-2145
すぎもとクリニック 追浜本町1-1-35 カビビル4F			○	○	○								866-3221
細岡メンタルクリニック 追浜町3-1勝野ビル3F			○	○	○								867-3500
汐入メンタルクリニック 汐入町2-7-1山下ビル3F			○	○	○		○	○			☆	○	823-3001
中央メンタルクリニック 大滝町2-11八島ビル3F			○	○	○								827-3427
湘南内科医院 日の出町1-7					○								822-1034
小野田医院 坂本町1-2			○		○								823-6245
井坂クリニック 久里浜5-11-4			○	○									836-0272
菱沼クリニック 野比1-42-47			○		○								839-2666
くりはま メンタルクリニック 久里浜4-5-6浅葉ビル4F			○		○								876-8157

※ 休診等の場合もありますので、診察日などについては医療機関にお問い合わせください。

- ・カウンセリングについては、受診者、入院者を対象にしています
- ・☆はケースワーカーの配置有
- ・久里浜医療センターでは、認知行動療法を行っています（久里浜医療センターへ、要問合せ）

横須賀市自殺対策連絡会

事務局

横須賀市保健所 健康づくり課 こころの健康係
電話：046-822-4336 FAX：046-822-4874
E-mail：seishin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp

平成25年8月作成 第14版

この冊子の問い合わせは、横須賀市保健所 健康づくり課へお願いいたします。